

# IMES DISCUSSION PAPER SERIES

## 都市銀行・地方銀行の歴史的財務データ： 明治期を中心に

やまさきしょうへい こいけりょうじ  
山崎翔平・小池良司

Discussion Paper No. 2020-J-19

# IMES

INSTITUTE FOR MONETARY AND ECONOMIC STUDIES

BANK OF JAPAN

日本銀行金融研究所

〒103-8660 東京都中央区日本橋本石町 2-1-1

日本銀行金融研究所が刊行している論文等はホームページからダウンロードできます。

<https://www.imes.boj.or.jp>

無断での転載・複製はご遠慮下さい。

備考：日本銀行金融研究所ディスカッション・ペーパー・シリーズは、金融研究所スタッフおよび外部研究者による研究成果をとりまとめたもので、学界、研究機関等、関連する方々から幅広くコメントを頂戴することを意図している。ただし、ディスカッション・ペーパーの内容や意見は、執筆者個人に属し、日本銀行あるいは金融研究所の公式見解を示すものではない。

## 都市銀行・地方銀行の歴史的財務データ: 明治期を中心に

やまさきしょうへい、こいけりょうじ  
山崎翔平\*・小池良司\*\*

### 要 旨

本稿では、わが国銀行の財務データを都市銀行・地方銀行ごとに1870～80年代まで遡及し、現在まで連続する長期時系列の整備を試みた。具体的には、都市銀行・地方銀行ごとに、貸出、預金、自己資本、有価証券の計数について、既存の歴史統計と個別銀行の歴史資料を用い、一部を試算しつつ遡及した。また、貸出変化率、預貸率、自己資本比率について、明治期を中心に概観した。貸出変化率は、都市銀行・地方銀行のいずれでも、松方デフレ期(1881～85年)は伸び悩み、続く1886～90年の企業勃興期には堅調に増加するなど、景気動向に沿った動きを示していた。預貸率および自己資本比率をみると、1880年代では都市銀行・地方銀行ともに自己資本を主な貸出原資とした財務構造が確認できた。加えて、1880～1920年頃にかけて、預金の増加と預金への貸出原資のシフトによる預貸率・自己資本比率の低下が都市銀行で先行する一方、地方銀行では十数年ほど遅れたことが確認できた。

キーワード：長期時系列、都市銀行、地方銀行、預金銀行化

JEL classification: N25、G21

\* 日本銀行金融研究所個別事務委嘱 (E-mail: shouhei.yamasaki@boj.or.jp)

\*\* 日本銀行金融研究所企画役 (E-mail: ryouji.koike@boj.or.jp)

本稿の作成に当たっては、東京大学・粕谷誠教授から事務指導および有益なコメントを頂いたほか、金融研究所スタッフから有益なコメントを頂いた。ここに記して感謝したい。ただし、本稿に示されている意見は、筆者たち個人に属し、日本銀行の公式見解を示すものではない。また、ありうべき誤りはすべて筆者たち個人に属する。

## 1 はじめに

わが国銀行の財務データは、物価や GNP など他の長期時系列統計に比べ、明治期（1868～1912 年）における利用可能性が限られる。明治期の邦銀財務データを含む歴史統計には、日本銀行統計局 [1966]、後藤 [1970]、藤野・寺西 [2000] がある。しかし、明治期前半（概ね 1870～80 年代）は、わが国銀行の草創期であり、銀行数も大きく変化していたなか、データが利用可能な銀行は限られ、かつ現在と異なる業態で区分されていた。このため、業態別のデータを当時と現在とで連続させて比較することはできない。

本稿の目的は、現在と連続して比較できる業態について、1870～80 年代の計数を補うことで、長期時系列データを整備することである。具体的には、都市銀行・地方銀行<sup>1</sup>に着目し、財務データの基本項目である貸出・預金・自己資本・有価証券について、既存の歴史統計と個別銀行の歴史資料を用い、一部を試算しつつ明治前期まで遡及した。また、貸出変化率・預貸率・自己資本比率も遡及した。

遡及したデータを概観すると、貸出変化率では、都市銀行・地方銀行いずれでも、松方デフレ期（1881～85 年）は伸び悩み、1886～90 年の企業勃興期には堅調な伸びを示したことが確認できた。また、預貸率および自己資本比率をみると、草創期の都市銀行・地方銀行は預金ではなく自己資本を主な貸出原資としていたことが確認できた。加えて、1880～1920 年頃にかけて、預貸率・自己資本比率の低下が都市銀行で先行する一方、地方銀行では十数年ほど遅れて進行したことが確認できた。

以下、2 節では既存統計や先行研究を概観する。3 節では、都市銀行・地方銀行という区分について検討する。4 節では、本稿が採る遡及方法を述べる。5 節では、貸出変化率、預貸率、自己資本比率の遡及結果を示したうえで、財務構造の変化が業態別に異なっていた点について考察する。6 節では結論を述べる。

## 2 既存統計および先行研究の概観

本節では、既存統計の課題と、明治期の邦銀に関する先行研究を概観する。

### 2.1 既存統計の利用可能性と課題

わが国銀行の財務データを遡及した歴史統計として、日本銀行統計局

---

<sup>1</sup> 本稿の遡及における都市銀行・地方銀行の定義は 2.1 節、4.1 節および図 1 で後述する。

[1966]、後藤 [1970] がある。他に、資金循環統計の金融資産負債残高表を 1874 年まで遡及した藤野・寺西 [2000] も、わが国銀行の財務データを含む。もっとも、これらについても明治前期では利用可能性が限られる。

まず、日本銀行統計局 [1966] 194～195 頁の「全国銀行主要勘定」をみると、1873～88 年の銀行数は連続して利用できる一方、財務データは貸出などの基本項目でさえ連続して利用できない（表 1）。例えば、私立銀行では制度開始の 1876 年から 1888 年まで大蔵省への計数報告義務がなかったため 1876～87 年は計数未詳となっている。また、明治前期の邦銀は、国立銀行・私立銀行・特殊銀行という現在と異なる業態で整理されていた（表 1 および図 1）。

次に、後藤 [1970] は、『明治財政史』『銀行局年報』『銀行便覧』など大蔵省の一次史料に基づき、1896 年から都市銀行・地方銀行別に利用可能な長期時系列統計を作成している。これを用いた先行研究も多い<sup>2</sup>。しかし、1895 年以前は国立銀行の遡及にとどまり、都市銀行・地方銀行別には遡及されていないため、明治前期の分析には利用できない。

こうした中、藤野・寺西 [2000] 321～326、501～505 頁は、わが国の 1871～1940 年の資金循環統計の推計において 1874 年以降の銀行財務データを示している。彼らの銀行資産・負債額は、国立銀行（1874 年以降）、私立銀行（1879 年以降）の値に基づき推計されており、国立銀行は『銀行局年報』、私立銀行は『銀行局年報』と『明治財政史』に基づく。藤野・寺西 [2000] は、業態別には利用できないものの、マクロ経済史の分析では最も有用なデータであり、海外の経済学者による国際データベースで日本の 1874～89 年の銀行貸出額をみると、藤野・寺西 [2000] と一致する<sup>3</sup>。

もっとも、これらの既存統計がもつ限界には、注意が必要である。まず、これらの既存統計は、『銀行局年報』『銀行便覧』『明治財政史』など「大蔵省調べ」の計数を、研究当時の同時代的関心に応じて再構築したものであるため、現在の関心に応える計数が得られないことは多い。また、大蔵省への報告がない年や項目は、史料から得ることはできない。例えば、リスクアセット対比で

---

<sup>2</sup> 例えば、伊藤 [1995] 47～48 頁は 1896～1945 年、木内 [2018] は 1896～2016 年について、いずれも後藤 [1970] を用い、都市銀行・地方銀行の主な資産に対する自己資本比率を分析している。

<sup>3</sup> 1870 年以降の先進 17 か国のデータを含む The Jordà-Schularick-Taylor Macrohistory Database (<http://www.macrohistory.net/data/>、2019 年 11 月 21 日アクセス)。わが国を含む 17 ヵ国・150 年間のマクロデータの分析から与信水準の高い国は金融危機のリスクが高く経済変動の幅は低いと主張した Jordà et al. [2017] など、多くの学術論文で用いられている。

みた自己資本比率は、「大蔵省調べ」の原資料に立ち返ったとしても、遡及不可能である。

それでもなお、上記の既存統計や原資料に加え一部個別行の社史などを用いて、1870～80年代の基本項目の計数を補うことができる。特に、現在と比較できる業態として都市銀行・地方銀行に着目すると、長期時系列データを明治前期まで遡及できる余地がある。詳細は4節で述べる。

## 2.2 明治期のわが国銀行に関する研究

金融史研究の観点からは、本稿が示す都市銀行・地方銀行別の預貸率と自己資本比率の推移は、邦銀の預金銀行化に伴う財務構造の転換、ひいては経営モデルの変化に関する先行研究に対して貢献できると考えられる。

明治期の邦銀の財務構造や経営モデルの変化に関する先行研究の蓄積は膨大である。通説では、草創期の邦銀は貸出原資を自己資本（商人・地主などの資金蓄積）や政府資金に求めたのに対し、1890年代以降の邦銀は主な貸出原資を民間預金に求める「預金銀行化」が進んだと考える（例えば加藤 [1957] 141頁、寺西 [1982] 31～56頁）。また、近年、靄見 [2016, 2018a, b, 2020] は、草創期の邦銀について、通説が預金銀行より後進的（発展途上）だったと評価している点を批判し、自己資本を主な貸出原資とする「合本（ごうほん）銀行」モデルであったと評価している。具体的には、靄見 [2016] はわが国と英国における預金銀行化の違い、靄見 [2018a] は草創期の邦銀における貸出原資としての自己資本の重要性を指摘する。そして、靄見 [2018b] は、預金が自己資本の3倍を下回ると合本銀行とみなした同時代資料を示したうえで、データが利用可能な銀行（1897～99年の65行）を分析し、合本銀行は預金銀行より貸出に積極的で、所在地の発展に貢献したと論じる。のち、これらの合本銀行は第一次大戦期までに預金銀行化したと論じている（靄見 [2020]）。

これらの先行研究は、極めて有益であるものの、現在の業態での長期時系列データは含まない。本稿では、長期時系列データを都市銀行・地方銀行ごとに整備することで、現在と明治前期との比較可能性を増している。

このほか、明治前期の個別行の特徴や地域性を分析した研究も多い。主な研究として、寺西 [1982] 78～105頁は国立銀行の府県別データから銀行を両替商の伝統をもつ近畿型・在来産業型などに類型化している。また、朝倉 [1961] 73～185頁は国立銀行約40行の設立状況を調査し商人や地主など民間資本の影響が士族による資本より大きかったことを指摘している。他に、全国地方銀行

協会 [1961] は、1893～1960 年の地方銀行の主要勘定を整理しつつ、有識者（土屋喬雄氏）監修のもと、明治以降の地方銀行の発展を通史として整理している。また、最近では、粕谷 [2020] が戦前期の財閥系銀行の発展過程について、明治期の金融市場の役割を分析したうえで、証券・国際業務への関与という新たな観点から分析している。もっとも、現在の業態で集計値を明治前期まで遡った研究は見当たらなかった。

これらの先行研究に対しても、本稿による業態別財務データの遡及は、明治前期を他の時期と比較する余地を増すことで貢献できる。例えば、明治前期においても、大都市を中心に発達し、各地に支店を持ち信頼性の観点からも預金を集めやすかった都市銀行とそうではなかった地方銀行では、預金銀行化の進展に大きな差が生じていたものと予想される。

### 3 都市銀行・地方銀行の区分の意義と本稿における定義

ここで、都市銀行・地方銀行という区分で現在から明治期まで遡ることの意義を確認する。現在では、都市銀行を大手金融グループ単位で、地方銀行を第二地方銀行と併せて、それぞれ捉えることが多いため、都市銀行・地方銀行の区分を用いる意義は小さいようにみえるかもしれない。しかし、大手金融グループや第二地方銀行の区分は明治期まで遡及できない<sup>4</sup>。一方、都市銀行と地方銀行の区分は明治期まで遡及余地がある。また、現在でも金融庁の銀行免許や、日本銀行の金融統計で用いられている。ゆえに、長期時系列を作成するうえで有用な区分と考えられる。

次に、都市銀行と地方銀行の定義を巡る歴史的経緯を確認したうえで、本稿における都市銀行・地方銀行の定義を説明する。全国銀行協会調査部の職員らが執筆した北原編 [1966] 3～86 頁および全国地方銀行協会 [1961] 3～8 頁によれば、都市銀行・地方銀行の概念・名称が確立したのは 1950 年代である。この歴史を概観すると、まず 1880 年頃に当時の銀行業界団体（扱善会）が、大都市所在の銀行と地方所在の銀行とを区別し、前者を「都府銀行」、後者を「地方銀行」と呼んだ。両者には、都府（東京・大阪・京都・名古屋・新潟など人口稠密地）に所在した銀行と、都府の銀行に銀行券交換等の事務を委託した地方

---

<sup>4</sup> 大手金融グループに繋がる長期信用銀行は 1952 年以降、信託銀行は 1948 年以降の制度であり、これらの前身（特殊銀行、信託会社）とは性質が異なり不連続である（図 1、右上・右下の黒実線）。第二地方銀行の前身である無尽会社は、法的に金融機関と位置づけられた 1915 年より前の実態は不明である（図 1、下部の黒実線）。4.1 節でも後述する。

の銀行という、所在地の違いがあった。のち、明治末期から昭和初期（1910～30年代）には、規模の概念が加わり、大都市所在の大規模銀行と「地方銀行」（それ以外の中小銀行）とを区別する考えが、銀行業界や政府に広まった。明治末期には日露戦争後の財政整理のため国債引受シンジケート銀行団が結成され、これに参加した大都市所在の大規模銀行は「シンジケート銀行」と呼ばれた。しかし、第一・三井・三菱・安田・住友からなる通称「五大銀行」以外のシンジケート銀行団参加銀行は、1910～30年代で変遷があった<sup>5</sup>。のち、1942年に大蔵省が戦時統制のため「都市大普通銀行」「地方銀行」の区分を定めた際には、都市大普通銀行は五大銀行に加え三和・東海・神戸・野村（のち大和）ほか4行<sup>6</sup>、地方銀行はこれら以外の銀行とされた。1945年の敗戦後、五大銀行・三和・東海・神戸・野村に他業態の系譜をもつ4行（協和・東京・勸銀・拓銀）<sup>7</sup>が順次加えられ、1953年には13大銀行を都市銀行とする概念が定まった。

しかし、全国地方銀行協会〔1961〕および日本銀行『本邦経済統計』（のちの『経済統計年報』『日本銀行統計』）は、この歴史的経緯を踏まえつつ、1944年以前の都市銀行を次のように定義している。まず、『本邦経済統計』は、地方銀行は都市銀行を除く普通銀行<sup>8</sup>と定義しつつ、都市銀行については、1945～53年には、上述の都市大普通銀行と同じ銀行を8～13大銀行と定義している。しかし、1933～44年には五大銀行に三和を含めた通称「六大銀行」、1930～32年には五大銀行と定義している。そして、全国地方銀行協会〔1961〕は、『本邦経済統計』の1930～32年の定義を用いて、1929年から1893年までの地方銀行を遡及している。同様に、後藤〔1970〕も『本邦経済統計』と同じ定義で1929年から1896年までの都市銀行・地方銀行を遡及している。つまり、全国地方銀行協会〔1961〕、後藤〔1970〕および『本邦経済統計』は、1944年以前について、東海・神戸など都市所在の非五大（非六大）銀行を地方銀行に含めている

---

<sup>5</sup> 北原編〔1966〕は、五大銀行以外の都市所在銀行を「亜大銀行」「有力銀行」として地方銀行・五大銀行から分けた計数を示している。しかし、これら区分の内訳構成は明治期から昭和期で変わっており、長期時系列として利用できない。

<sup>6</sup> 三和は1933年に大阪所在の3銀行、東海は1941年に名古屋所在の3銀行、神戸は1936年に兵庫県所在の7銀行が、それぞれ合併し誕生。野村の創業は1918年ながら1927年より前は小規模だった。ほか4行は、十五（1943年に帝国〔第一・三井が1943～48年に統合〕に合併）・第百（同年三菱に合併）・日本昼夜（同年安田に合併）・昭和（1944年安田に合併）で、いずれも五大銀行に合併された。

<sup>7</sup> 協和は旧貯蓄銀行、東京・日本勸業・北海道拓殖は旧特殊銀行。

<sup>8</sup> 普通銀行は、銀行法による銀行（信託銀行・長期信用銀行を除く）。



(詳細は後述 4.1 節)。

これに対し、石井 [1970] は、全国地方銀行協会 [1961] の統計が五大銀行を都市銀行とみなしたことは本来実証すべき命題を実証していないと批判する。具体的には、石井 [1970] は、1884～1930 年の全国 179 行について、ほぼ 5 年毎に預金額でみて銀行規模が十分大きいかを都市銀行の基本的な基準 (併せて営業基盤の広狭、本店所在地を追加的な基準) と定義する。次に、基準に照らし、1895 年に東京、1905 年に大阪、1910 年に名古屋所在の銀行がそれぞれ他行より規模を拡大させ、その他の中小銀行から分かれ都市銀行として進化 (分化) したと論じる。そして、各年・各行の比較から、1895 年に 9 行、1905 年に 17 行、1910 年に 22 行がそれぞれ都市銀行の規模に達していた、逆に草創期の三菱・住友は小規模で 1884・1890 年の都市銀行は第一・三井 2 行のみだった、と主張する。

この点を確認するため、石井 [1970] 別表のデータを用い、図 2 で石井が都市銀行とした主な銀行 (在東京・大阪・名古屋の銀行) と五大銀行の規模を比較する。確かに、安田銀行 (図 2、太実線枠の領域) の 1890～1919 年をみると、1890～1904 年は第三・第百・十五・鴻池銀行、1915～19 年は浪速・三十四・山口銀行などを度々下回る。これらを都市銀行に含めなければ、大規模な銀行を都市銀行と考える概念と矛盾する。他方、長期時系列のどの年からどの銀行を都市銀行に含めるかを客観的に定めるのは容易でない。石井 [1970] 288 頁も「預金額いくら以上をもって都市銀行とみなすかについては客観的な基準は求めにくい」としている。こうしたもとの、規模の大きいいくつかの銀行を大銀行とみなす定義は海外文献でも用いられており<sup>9</sup>、著しく主観的ともいえない。

そこで、本稿では、石井 [1970] 276 頁が、三菱銀行に同じ経営の第百十九国立銀行 (1885 年より三菱が経営、1898 年に三菱銀行へ統合) を含めて規模を評価している点に着目する。三菱と同様、第三銀行は、1877 年の設立時より安田善次郎氏が経営 (のち 1923 年に安田銀行へ統合) し、安田銀行と経営者が同じだった。この点に鑑み、安田銀行に第三銀行を含めた規模を 1884～1930 年でみると (図 2、太実線枠・太破線枠の領域)、安田銀行の規模は「都市所在の非五

---

<sup>9</sup> 世界の銀行史を概観した Green [1989] 翻訳版 143～177 頁で、主要国 (英、独、米、仏) の大銀行の記述をみると、上位何行を大銀行とするかは国・時期ごとに区々である。グリーンは、1900 年頃の英国は上位 10 行・ドイツは 8 行としつつ、最終的に 1930 年頃までに成立した 3～6 行 (英はバークレイズ等 5 行、独はドイツ銀行等 3 行、米はチェイスナショナル等 6 行、仏はクレディリヨネ等 3 行) を大銀行としている。

大銀行」（第百・鴻池など）を安定して上回る。他に、住友銀行や三菱銀行（含む第百十九）をみると、草創期と一時の例外（1904年の鴻池銀行と1925年の十五銀行が三菱を上回る）を除き、都市所在の非五大銀行を安定して上回る。安田銀行に第三銀行、三菱銀行に第百十九国立銀行をそれぞれ含めたのち、都市所在銀行を五大銀行と非五大銀行に区別することは、大規模な銀行を都市銀行とする概念と整合的である。五大銀行に属する個別銀行を調整することで、既存統計に沿いつつ石井〔1970〕の批判にある程度答えられると考えられる<sup>10</sup>。

上記の考えから、本稿では、全国地方銀行協会〔1961〕、後藤〔1970〕および『本邦経済統計』と同様に、1944年以前の都市銀行は五大（六大）銀行<sup>11</sup>、地方銀行は都市銀行以外の普通銀行、とする定義を用いる。ただし、五大銀行に含まれる安田・三菱の計数は調整する。詳細は4節で説明する。

## 4 都市銀行・地方銀行の財務データの遡及

本節では、まず遡及の方針、次に遡及に用いる資料を説明する。

### 4.1 方針

都市銀行・地方銀行の財務データの遡及にあたり、項目として貸出、有価証券、預金、自己資本に着目する。これらの計数から預貸率や自己資本比率の長期的な遡及が可能となる。特に明記しない限り年次計数・年末値を用いる。

最近年（便宜上2018年を利用）から1970年への遡及は、日本銀行「時系列統計データ検索サイト」<sup>12</sup>と日本銀行調査統計局〔2002〕の「民間金融機関の資産・負債」より「都市銀行の資産・負債等（銀行勘定）」および「地方銀行の資産・負債等（銀行勘定）」を用いる。

1969年から1930年への遡及は、日本銀行『本邦経済統計』各年版を用いる。なかでも、昭和23～37（1948～62）年版は、1930年以降の都市銀行・地方銀行

---

<sup>10</sup> なお、粕谷〔2020〕166～179頁は、預金、店舗展開の広狭、社債引受、外国為替取扱の指標にクラスター分析を行い、戦前期の有力銀行の抽出を試みている。他方、本稿では、店舗展開などの基準は長期時系列の遡及へ活用できなかった。今後の課題としたい。

<sup>11</sup> 三和は、3行合併で新設された1933年から五大銀行並みの規模を維持し続けた。他方、前身の3行（三十四・山口・鴻池）は、経営が異なる別銀行で、1932年以前の各3行は一時の例外を除き五大銀行の規模を下回った。1933年以降の三和を都市銀行に含める（かつ1932年以前の3行は含めない）ことは、大規模な銀行を都市銀行とする概念と矛盾しない。

<sup>12</sup> <http://www.stat-search.boj.or.jp/index.html>、2019年7月2日アクセス。

の財務データを掲載する<sup>13</sup>。前述 3 節のとおり、『本邦経済統計』は都市銀行について、1930～32 年は五大銀行、1933～44 年は六大銀行と定義しつつ、1945 年以降は六大銀行に都市所在銀行を徐々に加える形で定義する。具体的には、1945～46 年は 8 大銀行、1947 年は 9 大銀行、1948～52 年は 11 大銀行、1953 年は 13 大銀行と定義する<sup>14</sup>。このほか、地方銀行は普通銀行から都市銀行を除く銀行と定義する<sup>15</sup>。

1929 年から 1896 年への遡及は、後藤 [1970] を用いる。後藤 [1970] は、都市銀行・地方銀行の主要項目を、『本邦経済統計』と同じ定義（都市銀行は五大銀行、地方銀行は五大銀行を除く普通銀行）で遡及している。後藤 [1970] は、主要項目は『本邦経済統計』とほぼ連続している（ただし、総資産および一部の内訳項目は利用できない）。本稿は、後藤 [1970] を用いつつ、第三銀行（1896～1922 年まで安田銀行と併存）を地方銀行から除き五大銀行に加える調整を行う<sup>16</sup>。他方、後藤 [1970] は、1895 年以前の都市銀行・地方銀行について、第一国立銀行が営業満期<sup>17</sup>により第一銀行（普通銀行）に転換したのが 1896 年末であることを理由に、データを遡及していない。しかし、五大銀行は 1895 年以前にも銀行として存在していたため、さらなる遡及余地がある。

1895 年以前への遡及には、国立銀行・私立銀行の各集計値（大蔵省調べ）と、五大銀行に属する個別行の計数（社史等から利用可能）を用いる。五大銀行は、1895 年以前には、国立銀行（第一・第三 [安田系] ・第百十九 [三菱系] ）と

---

<sup>13</sup> 『本邦経済統計』昭和 38～61（1963～86）年版は、1934 年以降を掲載する。

<sup>14</sup> 1945 年以降の都市銀行としては、1945 年には六大銀行に東海・神戸・野村、1947 年には東京、1948 年には協和、1953 年には勧業・北拓が追加された。この間、『本邦経済統計』は、三井・第一の合併時（1943 年 4 月～1948 年 9 月、帝国銀行、脚注 6 参照）には、都市銀行数を 1 行減で表記している。例えば 1946 年の 8 大銀行は、六大銀行に属する帝国など 5 行と、東海など 3 行からなる。

<sup>15</sup> 地方銀行の定義は、『経済統計年報』平成元（1989）年版から、全国地方銀行協会加盟行に変更されている（昭和 63（1988）年版までは都市銀行を除く普通銀行）。しかし、この変更は相互銀行（相互銀行法に基づく中小金融機関）の普通銀行転換に伴うもので、定義変更の前後で地方銀行を構成する銀行は同一であった。

<sup>16</sup> 加えて、1896～98 年は、普通銀行未転換の国立銀行が地方銀行に含まれるよう、「地方銀行＝国立銀行＋私立銀行－五大銀行」の定義（後述する 1895 年以前と同じ定義）に沿って、後藤 [1970] 55～56 頁を微調整している。

<sup>17</sup> 国立銀行（発券銀行）として営業できる期限。1883 年の国立銀行条例改正により営業年限は設立後 20 年とされた。1896～99 年初に全ての国立銀行は普通銀行へ転換（または閉鎖・合併等で消滅）した（日本銀行統計局 [1966、516～517 頁] ）。

私立銀行（三井・安田・三菱・住友）として存在していた。五大銀行は、これら個別銀行の合計である。五大銀行以外の銀行、つまり、第一・第三・第百十九以外の国立銀行（その他国立銀行）と、三井・安田・三菱・住友以外の私立銀行（その他私立銀行）は、いずれも地方銀行に繋がる。明治前期の邦銀の系譜をみても、1896～1929年の普通銀行に接続するのは、国立銀行・私立銀行の区分のみである（図1、1892～1902年の中段の黒実線）。そこで、本稿では、1895年以前の地方銀行を、五大銀行を除く国立銀行・私立銀行（国立銀行+私立銀行-五大銀行）と考える。

ちなみに、図3で、都市銀行・地方銀行の区分の概念図を、明治期から現在まで主な時点ごとに示した。都市銀行・地方銀行の区分は、現在から明治後期（1905年頃を例示）まで利用できることが改めて確認できる<sup>18</sup>。また、明治前期（1885年頃）についても、都市銀行は五大銀行に属する銀行、地方銀行は五大銀行を除く国立銀行・私立銀行として、利用できる。なお、都市銀行・地方銀行の計数は、各時点でこれら業態に属するとみなされる銀行の計数であり、新設や他業態との合併等による増減は、当然含まれる<sup>19</sup>。

## 4.2 用いる資料

### 4.2.1 五大銀行

五大銀行の計数は、主に社史から入手できる。表2は、1895年以前に五大銀行に含まれる個別銀行と、それらの資料の出所である。社史から入手できない年の計数が三井文庫所蔵史料や決算広告など一次史料から得られる場合は、それらの計数も利用する（三井、安田）。また、ある年の計数が未詳であるものの前後の年の計数が利用できる場合は、線形補間で補う（三井）。そして、安田・三菱については、前述3節のとおり、経営が同じ銀行を集計値でみる。以下、銀行ごとに説明する。

三井銀行については、1893年以降の財務データは社史から得られる（表2）。しかし、1892年以前の史料は限られる（粕谷 [2002] 28頁）。具体的には、三

---

<sup>18</sup> また、長期信用銀行・信託銀行（銀行勘定）・第二地方銀行の区分は、明治期と不連続であること（前述3節および脚注4）は、図3でも改めて確認できる。

<sup>19</sup> 例えば、都市銀行の計数には、昭和後期の合併等によるカバレッジ変化、1990～2000年代の合併・グループ再編等による変化後の信託銀行等の計数も含まれている。また、地方銀行の計数には国立銀行に系譜をもつ銀行のほか戦後に創設された地方銀行協会加盟行（いわゆる戦後地銀）が含まれている。

井文庫所蔵資料より 1880、1882～84、1890～92 年は、各項目（貸出、預金、有価証券、自己資本）の計数が得られる。しかし、1880、1882～84 年は年末値が利用できない（上期末値は利用できる）。また、1885～89 年は 3 項目（貸出、預金、有価証券）が得られない（自己資本は得られる）。この限界に鑑み、本稿では 1880、1882～84 年は上期末値を各年の値とみなしたうえで、欠損値となる年・項目（3 項目は 1881、1885～89 年、自己資本は 1881 年）を線形補間する。

安田銀行については、前述のとおり、第三銀行と安田銀行の経営者は同じであった<sup>20</sup>。この点にかんがみ、本稿では安田銀行に 1878～1922 年の第三銀行を加えた計数を用いる。両銀行の計数は、社史および決算広告から得られる。

三菱銀行については、前述のとおり、第百十九国立銀行が三菱合資会社に経営された期間（1885～98 年）を、三菱合資会社銀行部（1895～1919 年、1919 年以降は三菱銀行）に加えた計数を用いる。両銀行の計数は、社史から得られる。

このほか、国立銀行（第一・第三・第百十九）について、国立銀行特有の項目については後述 4.2.2 節と同様に処理する。

#### 4.2.2 国立銀行

国立銀行の集計値の遡及には、日本銀行統計局 [1966]、後藤 [1970] を使用する。ただし、国立銀行は発券銀行特有の負債項目（国立銀行券）を有するほか、貸出では一部内訳項目の計数が未詳である。こうした制約に対応するため、国立銀行券については靄見 [2018a] の取扱いを参考にしつつ、影響を受ける自己資本、有価証券の遡及値を試算する。貸出については別の試算（吉野 [1952]）を用いる。具体的には、以下で説明する。

まず、国立銀行券および自己資本について説明する。国立銀行は、現物出資された金禄公債などの国債を抵当公債として大蔵省に納入し、その金額に見合った銀行券の下付（逆に、銀行券の銷却時には抵当公債の返却）を受けた<sup>21</sup>。靄

---

<sup>20</sup> 浅井 [1984] は、第三銀行は安田銀行と並んで安田金融網の両輪をなしたとする。安田善次郎は、自身以外の出資者（金額で 6 割）がいた第三銀行を「正戦」（損失が生じても他の出資者へ手順の正当性を説明できる与信）に、自身の出資がより大きかった安田銀行を「奇戦」（高リスク先への機動的な与信）に用いたとされる（矢野 [1925] 223～227 頁）。

<sup>21</sup> 参考表 1 は 1880 年末の第一国立銀行の貸借対照表を示す。同行は、1876 年改正国立銀行条例に基づき、(a)資本金（株金）1,500,000 円の 8 割（1,200,000 円）を上限とする国立銀行券（紙幣）発行許可を受け、(b)紙幣抵当公債を大蔵省に納入しつつ、(c)第一国立銀行券として流通させた。ただし、銀行券消却等による流通高の減少や、抵当公債の評価額の変動により (b)と(c)は 1,200,000 円と厳密には一致しない。

見 [2018a] 737～738 頁は、国立銀行において、発行した国立銀行券（負債側）と抵当公債（資産側）との差（つまり下付されたうち未発行の銀行券）は、自己資本と同様の運用原資であったと論じる。本稿では、この考え方に沿って、「自己資本＝資本金＋積立金＋（国立銀行券－抵当公債）」として処理する<sup>22</sup>。

有価証券については、保有する有価証券から抵当公債を差し引いた額を用いる。前述のとおり、抵当公債は大蔵省の管理下にあったためである<sup>23</sup>。

貸出については、出所が同じ原資料（『明治財政史』第 13 巻）にもかかわらず、日本銀行統計局 [1966] と後藤 [1970] の計数が異なるため、両者のほか、同じ原資料に基づく吉野 [1952] の計数を検討する。三者の原資料である『明治財政史』第 13 巻 445～446、489～490 頁は、国立銀行の貸出として、貸付金・当座貸越の残高、割引手形・荷為替手形の割引高（フロー）を掲載する。日本銀行統計局 [1966] 196～197 頁は残高 2 項目と割引高 2 項目の合計を貸出、後藤 [1970、44～51 頁] は残高 2 項目の合計を貸出とする。ここで吉野 [1952] 284～285 頁は、割引手形・荷為替手形の残高を試算し、残高 4 項目の合計を貸出としている<sup>24</sup>。本稿では、三者のうち、一部は試算値ながら残高 4 項目の合計である吉野 [1952] を用いる。

#### 4.2.3 私立銀行

私立銀行の集計値の遡及には、日本銀行統計局 [1966] を主に用いつつ、一部は『銀行便覧』第 5 巻で補う<sup>25</sup>。これらの資料から、主要項目の計数（貸出・預金は 1888 年以降、有価証券は 1893 年以降、自己資本のうち払込資本金は 1876 年以降・積立金は 1888 年以降）を利用する。

---

<sup>22</sup> 国立銀行券は常に上限額まで発行されたわけではないものの、発行額は抵当公債額とほぼ対応している。このため、五大銀行に含まれる国立銀行（第一、第三、第百十九）について、史料上の制約から抵当公債の計数が得られない年次では、抵当公債は国立銀行券と同額とみなし、「自己資本＝資本金＋積立金」として処理した。

<sup>23</sup> なお、当時の国立銀行による有価証券での運用は公債であり、株式・社債での運用はなかった（参考表 1）。1890 年頃までは、取引所法や商法が未整備で、株式市場・社債市場とも未発達であった（寺西 [2011] 491～517、545～553 頁）。

<sup>24</sup> 吉野 [1952] は、欠損期に近い期（1898～1902 年）の普通銀行で年末残高の年間割引高に対する比率を計算し、この比率を国立銀行の割引手形・荷為替手形の年間割引高（1873～97 年）に掛けて、残高を試算している。吉野 [1952] の貸出は、後藤 [1970] より約 1 割高く、日本銀行統計局 [1966] の約半分と低い水準で、三者の中間値となっている。

<sup>25</sup> さらに一部の計数について、本稿では『銀行局年報（第十一次報告）』を用いる。

## 5 長期時系列の概観：明治期を中心に

本節では、貸出・預金・自己資本の水準、貸出変化率、預貸率、自己資本比率について、明治期を中心に長期時系列を概観する。そのうえで、明治期に始まった預金銀行化と財務構造の変化について検討する。

なお、本稿の主な関心は 1895 年以前の遡及にあること、ただし 1879 年以前は銀行数の急増などにより計数の振れ幅が大きく精度も低いと考えられることから、図 4～10 の 1880、1896 年に垂直の目盛線（灰色細点線）を示す。

### 5.1 貸出・預金・自己資本の水準

4 節の方針に沿って算出した都市銀行（1873～95 年）・地方銀行（1888～95 年）の計数を、1896 年以降の計数とあわせて、貸出は図 4、預金は図 5、自己資本は図 6 で示す。各図において、都市銀行は黒実線、地方銀行は黒点線で示す。また、その他国立銀行（1876～98 年）は灰色点線、その他私立銀行（1888～98 年）は灰色細実線で示す。

各項目の水準の推移より、以下の 3 点がわかる。まず、1873～2018 年の推移をみると（図 4～6、各上部）、貸出・預金・自己資本の推移は、都市銀行・地方銀行とも、長期的な日本経済の発展に沿った動きとなっている。例えば、1870～1914 年のわが国経済は、殖産興業、松方デフレ、企業勃興と 1890 年恐慌、繊維・鉄鋼業の発展を経験した。同様に、1914～37 年には第一次世界大戦に伴う重化学工業地帯の発展および都市と農村との格差拡大、1938～55 年には第二次世界大戦および戦後復興を経験した。そして 1955～74 年は高度成長と第一次オイルショック、1975 年以降は安定成長・プラザ合意後のバブル経済・平成金融危機・低成長に至る。この間、貸出（図 4 上）をみると、経済が振れつつ発展した 1873～1914 年は増加、重工業化が進んだ 1914～36 年は都市銀行で増加（地方銀行で停滞）、戦時経済・戦後復興の 1937～55 年は急伸、高度成長の 1955～74 年は増加、1975 年以降は徐々に減速している。預金（図 5 上）・自己資本（図 6 上）の水準も、概ね同じ傾向をたどっている。

次に、地方銀行（図 4～6、各下部、黒点線）とその他国立銀行（同、灰色点線）をみると、1876～88 年のその他国立銀行と 1888～92 年の地方銀行は、1888 年の小幅な水準シフトを除けば、かなり連続するように見える。また、その他私立銀行（同、灰色細実線）をみると、遡及不可能な 1887 年以前についても、1888 年と同じく低水準と考えられる。そこで、本稿では、地方銀行が遡及不可能な 1887 年以前について、その他国立銀行を近似とみなす。

最後に、1880～92年頃の都市銀行は、1行あたりでも、業態合計でも、地方銀行より多くの預金を集めていたことが確認できる。この頃の預金の水準を都市銀行と地方銀行で比べると（図5下）、わずかな行数しかない都市銀行（黒実線）と100行を超える地方銀行・その他国立銀行（黒点線・灰色点線）が同水準であった。同じ時期の貸出（図4下）は、地方銀行・その他国立銀行（黒点線・灰色点線）では都市銀行（黒実線）の2～3倍で推移していた。

## 5.2 貸出変化率

貸出の1870～80年代の増加には、銀行数の増加と、経済発展や金融深化による借入需要の増加の要因が混在している。貸出の変化率と景気動向との関係を把握するうえでは、業態全体より、銀行数増加要因を除いた同一銀行ベースで比較することが望ましい<sup>26</sup>。

そこで、都市銀行については、五大銀行に含まれる個別銀行の遡及開始年（表2）ごとに同一銀行（1～7行）ベースの前年比を計算し、銀行数が少ない前年比系列の終年と銀行数が多い前年比系列の始年を重ねて示した。具体的には、都市銀行1行（第一、1874～79年）、同2行（第一・第三、1879～81）、同4行（第一・三井・安田・第三、1881～86）、同5行（第一・三井・安田・第三・第百十九、1886～96）の前年比を、都市銀行全体（1896年には7行）とあわせて示した（図7）。

都市銀行では、松方デフレ期である1881～85年には貸出の伸びは縮小し、前年比マイナス幅を強めた。他方、企業勃興期の1885～90年には貸出は底打ちし、高度成長期（1955～70年）やバブル期（1986～89年）と同様に前年比1割台で増加した。いずれも当時の景気動向に沿った動きである。なお、1874～79年は、原資料に限られるなか、前年比の振れは大きいものの、均せば年率約7%である。この前年比プラス幅は、高度成長期より低いものの、当時の殖産興業政策を背景とした動きとして解釈できる。

地方銀行については（図8）、1889年以降の値（黒点線）に加え、1877～91年はその他国立銀行（灰色点線）を近似として示した。地方銀行（およびその他国立銀行）は集計値のみ利用可能である（同一銀行での変化率は計算できない）ため、前年比の振れは都市銀行より大きい。例えば、1876～79年は、銀行数の

<sup>26</sup> 例えば、1880年は第一・第三・三井・安田銀行の計数が、1879年は第一・第三銀行の計数が利用できる。このとき、同一銀行での比較（1880年2行の1879年2行に対する変化）が、銀行数増加の影響を除いた貸出変化率を表すと考えられる。



著増（表 1 でみれば約 30 倍）により、貸出は景気動向と無関係に著増した。しかし、1880～85 年にかけて前年比は縮小からマイナス傾向、1885～90 年は底打ちから前年比増加傾向という点は、都市銀行の推移と共通している。

### 5.3 預貸率

預貸率（貸出／預金）については、都市銀行・地方銀行とも、図 9 で示す。預貸率（同時点の 2 項目の比較）は、貸出変化率（1 項目の異時点の比較）に比べれば、銀行数増加に伴う不連続性は小さいと考えられるため、同一銀行でなく業態別にみる（後述の自己資本比率も同様）。

都市銀行・地方銀行の預貸率は、超長期で見れば区々の推移を辿るものの（図 9 上）、1880～1920 年にかけて低下傾向にあった点は共通している。この時期をより細かくみると（図 9 下）、都市銀行は 1879～81 年平均で 110%、地方銀行（その他国立銀行）は同 280%と、いずれも高水準となっている。先行研究によれば、1880 年頃は都市銀行・地方銀行とも自己資本が貸出原資であり（前述 2.2 節）、商人・地主を除く一般国民にとって銀行に預金を行う誘因は小さかった（寺西 [1982] 4～7 頁）。また、都市銀行の預貸率が地方銀行より低かった背景として、大規模銀行が預金を集めやすかったこと、都市銀行は官公預金を運用する機会により恵まれたことが考えられる（石井 [1970] 274 頁）。

ここで、預貸率の推移を都市銀行、地方銀行（およびその他国立銀行）で比べると、両者が低下した時期には十数年ほど差があったように伺われる。都市銀行（図 9 下、黒実線）では、1880～1900 年は約 100%の水準で推移したのち、1900 年頃に低下し、1900～20 年は約 90%の水準で推移した。地方銀行およびその他国立銀行（図 9 下、黒点線・灰色点線）では、1880～1900 年は 300～150%、1900～14 年は 150～110%の水準へ低下しつつも、都市銀行より高水準で推移した。のち、1915～19 年は約 100%（1917～18 年には約 94%）と、都市銀行の水準に近づいた。両者の差は残るものの、1880～1920 年をみると、地方銀行の預貸率の低下（1915～18 年頃）は都市銀行の低下（1900 年頃）に約十数年遅れて生じた形となっている。

### 5.4 自己資本比率

自己資本比率については、今日一般的に用いられるリスクアセット対比でみた比率は基礎データが存在せず算出不可能である。また、対総資産でみた比率（ギャリングレシオ）も、総資産計数が 1929 年以前は得られないため、明治前

期も含む長期時系列データとしては利用できない<sup>27</sup>。

そこで、長期時系列として利用できる自己資本比率として、伊藤 [1995]、木内 [2018] に従い、貸出と有価証券の合計を分母とする「自己資本／（貸出＋有価証券）」の定義を用いる<sup>28</sup>。この主な資産に対する自己資本比率を、都市銀行・地方銀行ごとにみる（図 10）。

まず、1873～2018年の長期間をみると（図 10 上）、都市銀行（黒実線）・地方銀行（黒点線）とも、1930年以前には総じて 20%超の高水準（低下した一時期も 10%超）であり、1950年以降の水準（10%未満）より明らか高い。

次に、1920年代より前の時期をみると（図 10 下）、都市銀行では（黒実線）、1873～85年に 20～120%で振れた後は、1885～90年に 30～33%の水準で推移した。のち、1891～93年頃に低下し、1893～1930年には、日露戦争・第一次世界大戦の影響による一時的な低下（1904～06、1915～18年）を除き、約 20%水準で推移した。また、地方銀行およびその他国立銀行では（黒点線・灰色点線）、貸出原資を自己資本に依存する傾向（前述 2.2 節）が続き、自己資本比率は 1880～97年頃まで 50%超、1898～1905年は 35%超の高水準で推移した。この後、1905～10年には 35%から都市銀行の水準に近い 30%弱に低下した。のち、1910～14年には 30%弱の水準で安定した。第一次大戦期の後、1920年代には 20%で推移した。

ここで、自己資本比率の推移を都市銀行と地方銀行（およびその他国立銀行）で比べると（図 10 下）、地方銀行の低下（黒点線、1905～10年頃）は、都市銀行の低下（黒実線、1891～93年頃）に、十数年ほど遅れている。低下した時期は、自己資本比率でも十数年ほど差がある形となっている。

## 5.5 預金銀行化の進展と財務構造の変化

前節までにみた指標の推移は、業態別の財務構造の変化を定量的に示す。とりわけ、1880～1920年をみると、預金の増加と資金調達の変化（自己資本から預金へシフト）による預貸率・自己資本比率の低下は都市銀行で先行し（1891

---

<sup>27</sup> なお、総資産を分母とした自己資本比率（ギャリングレシオ）と貸出・有価証券計を分母とした自己資本比率とを、1930～2018年で比べると（参考図 1）、両比率は 1940～2018年では乖離（都市銀行・地方銀行とも平均 1～2%ポイント）しつつ、概ね平行に推移する。ただし、1930年代は、総資産に占めるその他資産（本支店勘定など）が相応に大きいため、地方銀行で約 8%（都市銀行で 3%）ポイント乖離する。

<sup>28</sup> 具体的には、分子の自己資本については、1944年以前は「払込資本金＋積立金」、1945年以降については「資本金＋諸準備金＋諸剰余金」により算出している。

～1900年頃）、地方銀行では十数年ほど遅れた（1905～18年頃）形となる。以下では、このような差異が生じた背景を考察する。加えて、預金銀行化後の自己資本比率が、1950年以降に比べ高水準で推移した背景を補足する。

### 5.5.1 財務構造の変化に差異が生じた背景

まず、明治前期の邦銀の財務構造について単純化して考える。仮に銀行が運用資金の調達方法として預金または自己資本を選択可能で、他の条件は同一である場合、資金調達において預金に対する依存度が高く、自己資本に対する依存度が低いほうが、自己資本に対する粗利益率が高かったと考えられる<sup>29</sup>。しかし、当時は、信用度が低い中小銀行は預金を調達するためリスク・プレミアムを預金金利に上乘せした（また利益確保のため高リスク先に高い貸出金利で運用した）と考えられる。一方、信用度の高い大銀行は、中小銀行より低い預金金利での調達が可能であった<sup>30</sup>。これと、前述 2.2 節の預金銀行、合本銀行の考え方を踏まえると、明治前期の銀行が主に預金と自己資本のどちらで資金調達するかの判断は、各行が面する預金調達コストの大きさに強く影響されると考えられる。この点を踏まえ、差異が生じた背景を考察する。

都市銀行において預金銀行化が早く進行した背景としては、まず、都市部の大銀行で官公預金の運用余地が大きかったこと（石井 [1970]、前述 5.3 節）がある。加えて、『日本銀行百年史』第 2 巻 48～50 頁は、明治 20（1887）年以降に継続的に預金銀行化が進んだ背景として、手形・小切手取引の増加に伴う現金取引・保有の減少、国民の所得水準上昇に伴う民間預金の増加を挙げている。これらの要因は、地方よりも都市でより強く影響し、都市銀行の預金銀行化を早めたと考えられる。

逆に、地方銀行では、財務構造の変化は都市銀行に比べて十数年ほど遅れた。この背景には、各地方銀行の個別要因があったはずであり、本来はそれを具体

---

<sup>29</sup> 例えば、預金金利 $r_d$ 、貸出金利 $r_l (> r_d)$ のとき、預金として $D$ 万円を調達して自己資本 $C$ 万円と合わせて $L (= D + C)$ 万円を貸し出すとする。ただし、明治前期において、資本市場は未発達のため、資本調達コストは考慮しない。このとき自己資本に対する粗利益率（ $ROE = \frac{r_l(D+C) - r_d D}{C} = (r_l - r_d) D / C + r_l$ ）は、預金と自己資本の比（ $D/C$ ）に依存する。なお本モデルは、石井 [2007] 249 頁の高利貸金融に対する銀行制度の「機能的優越性」モデルを一般化し変形したものである。

<sup>30</sup> 靄見 [1991] 331～333 頁によれば、1900年の東京所在銀行では、預金規模と預金金利の間に比較的強い負の相関関係が観察された。

的に調べるべきであろう。それでも、あえて地方銀行に共通する要因を考察すると、①都市銀行の支店網拡大による競争激化、②競争激化に伴う淘汰（合併・退出）、③五大銀行以外の有力銀行の成長、が挙げられる。

まず、地方銀行と都市銀行との競争激化について述べる。都市銀行の支店が地方に進出する前は、地方銀行は、地場産業における強い情報優位性を有しており、情報レントを得ることができた。しかし、都市銀行の支店網拡大が進むと<sup>31</sup>、情報優位性は弱まり、優良な貸出先をめぐる競争が激化したと考えられる。さらに、地方銀行の間でも預金獲得競争が激化し、地方銀行のうち比較的大きな銀行は中小銀行より高い預金金利をつけた（靄見 [1991] 331～333 頁）。競争激化による預貸利鞘の縮小は、中小銀行収益を悪化させたであろうし、また、預金調達コストの上昇は中小銀行の預金銀行化を遅らせる誘因となっただろう<sup>32</sup>。

次に、退出・合併により淘汰について述べる。表 3 は地方銀行の預金銀行化が進んだ時期と重なる 1900～21 年の普通銀行数の増減要因を示す。銀行数の減少要因をみると、1900～09 年は廃業・解散・破産（平均 32 行）、1917～21 年は合併（平均 26 行）が増えた<sup>33</sup>。これら淘汰された銀行が合本銀行であったかどうかは不明であるものの、収益性や信用度が低く預金が集まりにくい銀行が多かったものと推測できる。

最後に、有力地方銀行の成長について述べる。1901 年に生じた恐慌は多数の中小地方銀行に打撃を与え、相対的に有力な銀行への預金シフトを促した。都市銀行以外にも、有力地方銀行として、都市部では第百（東京府）・浪速・三十四・鴻池（大阪府）銀行、地方では十二（富山県）・四十三（和歌山県）・十八（長崎県）銀行などが、預金規模を拡大させた（石井 [1970]）。これらの有力地方銀行において、都市銀行と同様に、調達資金が自己資本中心から預金中心に変化していったと考えられる。

以上、都市銀行と地方銀行で財務構造の変化に差異が生じた背景について考察した。もちろん、上述した 3 点の要因をより緻密に実証するためには、資料に

---

<sup>31</sup> 石井 [1970] は、1895 年と 1910 年の支店分布状況を比較し、安田や住友の支店網拡充が著しかったことから、1910 年段階の地方銀行は、「もはや支店網を「管外」へ押し広げていく展望を持ちえない位置に立たされていた」と評している。

<sup>32</sup> もちろん、こうした点は丁寧な分析が必要である。また、府県別貸出金利を実証分析した大貫 [2006] など、わが国金融・資本市場の統合に関する先行研究も数多く存在する。これらの金利差や当時の市場に関する先行研究の概観や追加の分析は、今後の課題としたい。

<sup>33</sup> 1920 年代以降の銀行統合・退出およびその影響については岡崎 [2002] および岡崎・澤田 [2003] を参照。

基づく事例研究などの追加分析が必要である。それでも、これらの3要因は1880～1920年の都市銀行・地方銀行の財務構造の変化の差異を説明する有力な背景と考えられる。

### 5.5.2 預金銀行化後の自己資本比率の水準

上述のように預金銀行化が進んだのち、1920年代の自己資本比率は、都市銀行・地方銀行とも約20%（図10上、黒実線・黒点線）と、1950年以降の水準（1950年で約5%、1950～2018年で5～8%）より高かった。1920年代の銀行は、預金銀行化の後もかなり高水準の自己資本（1950～2018年の2倍超）を維持していたことになる。この背景を、先行研究に基づき補足する<sup>34</sup>。

まず、1920年代と1950年代の過渡期である1930～49年について、当時の情勢が自己資本比率の分母・分子に与えた影響を振り返る。分母の内訳（貸出）に影響する借入需要を振り返ると、世界恐慌に伴う停滞（1929～31年）の後、高橋財政期（1932～35年）は主に輸出、戦時経済期（1936～45年）は軍事、戦後復興期（1945～52年）は復興関連需要から、拡大傾向が続いた（図4・7・8、各各上部）。このほか、戦時には有価証券保有も増加した。ただし、輸出・軍事関連の貸出は主に都市銀行だったため、地方銀行への波及効果は弱かった。他方、分子の自己資本については、1930～45年には主に地方銀行で伸び悩んだあと、1948年に急増した（図6上）。昭和恐慌（1927年）や世界恐慌（1929年）に伴い、地方の中小銀行で強まった経営不安に対し、政府は1927年の銀行法制定（最低資本金の導入等）や1930年代の統制強化を通じて合併（銀行合同）を促した。合併時に自己資本減少を伴う不良債権処理が生じることも多かった。このほか、戦後復興期の1948年には、政府が銀行の再建整備策（新旧勘定分離・損失の政府補償）により、自己資本は増加した。

こうした背景のもと、1930～45年の都市銀行の自己資本比率は（図10上、黒実線）、貸出増加など主に分母の増加により低下した。地方銀行（同、黒点線）では、1930～45年は分子の自己資本が減少傾向を辿るなか、1930～34年は被合併行の清算に伴い貸出が減少し（分母・分子とも減少）、自己資本比率は結果的に横ばいで推移した。1935～45年は、貸出増加と戦時下の国債保有増加に伴い（分母増加・分子減少）、自己資本比率は低下した。1945～50年には、都市

---

<sup>34</sup> 以下の本節の記述は、全国地方銀行協会〔1961〕、大蔵省財政史室〔1991〕、伊藤〔1995〕、寺西〔2011〕、粕谷〔2019〕に基づく。なお、主な資産でなく総資産を分母とした自己資本比率（参考図1）でも、同様の傾向である。

銀行・地方銀行とも、復興需要向け貸出増（分母増）から、自己資本比率は1947年には2%弱まで低下した。しかし、1948年には政府による再建整備策の実施（分子増）により、自己資本比率は4%水準まで回復した。同時に、自己資本比率を戦前水準へ引上げるほどの財政支出は、戦後復興期の財政事情から明らかに不可能であったため、金融システム安定や預金者保護を目的とした制度や規制が整備された。これらの目的は、1920年代に比べ、1950～2010年代にはより一層重視されたと考えられる。

以上をまとめると、1920年代の自己資本比率が高かった背景には、資本が銀行合同後の損失処理や太平洋戦争で失われる前だったこと、預金者保護や金融システム安定を図る制度が十分整備されていなかったことがあると考えられる。

## 6 結びに代えて

本稿では、わが国銀行の財務データを都市銀行・地方銀行ごとに1870～80年代まで遡及し、現在まで連続する長期時系列の整備を試みた。具体的には、都市銀行・地方銀行ごとに、貸出、預金、自己資本、有価証券の計数について、既存の歴史統計と個別銀行の歴史資料を用い、一部を試算しつつ遡及した。また、貸出変化率、預貸率、自己資本比率について、明治期を中心に概観した。その結果、マクロ経済史の観点からは、経年変化が見えにくかった1880～90年の貸出変化率が、松方デフレや企業勃興ブームのもとでの景気動向に沿った動きとなっていたことが分かった。また、金融史研究の観点からは、わが国銀行において1880～1920年に生じた「預金銀行化」など、都市銀行・地方銀行において財務構造や経営モデルの変化がどのように進んだかを捉えることができた。

本稿では、資料制約の厳しさなどから、個別行の事例研究やパネル分析は行っていない。また、一部の計数は試算である。それでも、個別行に関する歴史資料をできる限り活用し、都市銀行・地方銀行について主要項目の財務データを、明治前期を含めて整備している。これらを用いて、明治前期の邦銀を現在の視点からみることができる。歴史的にみれば、明治前期の邦銀は、金融システム安定を図る制度が十分整備されている現在の邦銀とは大きく異なっており、現在と単純には比較できない。それでも、邦銀の歴史的な財務データを現在の視点から捉えなおし、構造変化を長い目で分析する余地が増すことは、現在の金融経済を歴史的にみるうえでも有用であると考えられる。

以 上

## 参考文献

- Jordà, Òscar, Moritz Schularick, and Alan M. Taylor, “Macrofinancial History and the New Business Cycle Facts.” in *NBER Macroeconomics Annual 2016*, volume 31, edited by Martin Eichenbaum and Jonathan A. Parker. Chicago: University of Chicago Press, 2017.
- Green, Edwin, *Banking – An Illustrated History*, Phaidon Press Limited, 1989. (石川通達監訳『図説 銀行の歴史』原書房、1994年)
- 浅井良夫、「安田財閥の形成：保善社を中心とする株式所有構造について」、『成城大学経済研究』第84号、1984年、173～190頁
- 朝倉孝吉、『明治前期日本金融構造史』、岩波書店、1961年
- 伊藤修、『日本型金融の歴史的構造』、東京大学出版会、1995年
- 石井寛治、「地方銀行の成立過程：地方銀行と都市銀行の分化」、『地方金融史研究』第3号、1970年12月（『近代日本金融史序説』東京大学出版会、1999年、263～308頁で再掲、本稿の参照は再掲）
- 、『経済発展と両替商金融』、有斐閣、2007年
- 大蔵省財政史室、『昭和財政史 昭和27～48年度』第10巻 金融（2）、1991年
- 大蔵省銀行局、『銀行局年報（銀行局第十一次報告）』、1890年（復刻版1981年）
- 、『銀行便覧』第5巻、1918年（復刻版1982年）
- 大蔵省明治財政史編纂会、『明治財政史』第13巻、1905年（復刻版1972年）
- 大貫摩里、「日本銀行のネットワークと金融市場の統合：日本銀行設立前後から20世紀初頭にかけて」、『金融研究』第25巻第1号、2006年
- 岡崎哲二、「銀行業における企業淘汰と銀行経営の効率性：歴史的パースペクティブ」、齊藤誠編『日本の「金融再生」戦略』、中央経済社、2002年、207～231頁
- ・澤田充、「銀行統合と金融システムの安定性：戦前期日本のケース」、『社会経済史学』第69巻第3号、2003年、25～46頁
- 粕谷誠、『豪商の明治：三井家の家業再編過程の分析』、名古屋大学出版会、2002年
- 、『コア・テキスト経営史』、新世社、2019年
- 、『戦前日本のユニバーサルバンク：財閥系銀行と金融市場』、名古屋大学

出版会、2020年

加藤俊彦、『本邦銀行史論』、東京大学出版会、1957年

北原道貫編、『都市銀行』、春秋社、1966年

木内卓、「銀行の自己資本比率に関する歴史的分析：日本の都市銀行の長期財務・株価データを用いて」、『経済科学論究』第15巻、2018年、23～36頁  
(DOI:10.24561/00018116)

後藤新一、『日本の金融統計』、東洋経済新報社、1970年

住友銀行史編纂委員会、『住友銀行史』、1965年

全国地方銀行協会、『地方銀行小史』（土屋喬雄監修）、1961年

第一銀行八十年史編纂室、『第一銀行史』上下巻、1957～58年

高村直助、『会社の誕生』、吉川弘文館、1996年

靄見誠良、『日本信用機構の確立：日本銀行と金融市場』、有斐閣、1991年

——、「リレーションシップ・バンキングからトランザクション・バンキングへ：理論と歴史サーベイ」、『地方金融史研究』第47巻、2016年、104～123頁

——、「戦前の銀行はオーバーローンだったか：預金銀行・発券銀行・合本銀行」、『経済志林』第85巻第4号、2018年a、727～745頁

——、「明治中期における普通銀行の経営行動：合本銀行論の試み」、『地方金融史研究』第49号、2018年b、95～116頁

——、「戦前期における「預金銀行」の実態」、鎮目雅人編『信用貨幣の生成と展開：近世～現代の歴史実証』、慶應義塾大学出版会、2020年、257～299頁

寺西重郎、『日本の経済発展と金融』、岩波書店、1982年

——、『戦前期日本の金融システム』、岩波書店、2011年

日本銀行調査局、『日本金融史資料 明治大正編』第3巻、1957年

日本銀行調査統計局、『ダイヤモンド日本銀行金融・経済データ CD-ROM2002』  
ダイヤモンド社、2002年

日本銀行統計局、『明治以降本邦主要経済統計』、日本銀行統計局、1966年

日本銀行百年史編纂委員会、『日本銀行百年史』第2巻、1983年

富士銀行調査部百年史編纂室、『富士銀行百年史』別巻、1982年



藤野正三郎・寺西重郎、『日本金融の数量分析』、東洋経済新報社、2000年  
三井銀行八十年史編纂委員会、『三井銀行八十年史』、1957年  
三井文庫、『三井事業史（資料篇）』第3巻、1980年  
三井文庫所蔵史料、「三井銀行半季実際報告」井交312  
——、「三井銀行資産調」井交322  
——、「半季実際報告」続2332-1、続2332-6、続2332-7  
三菱銀行史編纂委員会、『三菱銀行史』、1954年  
安岡重明、「三井財閥形成過程における有限責任制」、『経営史学』第3巻第3号、1968年、1～27頁  
矢野文雄、『安田善次郎伝』、安田保善社、1925年  
安田銀行六十周年記念事業委員会、『安田銀行六十年誌』、1940年  
吉野俊彦、「我国市中銀行のオーバーローンに付て」、『日本銀行調査月報』1952年2月号（金融学会編『金融論選集1』東洋経済新報社、1954年、289～330頁、および日本銀行調査局『日本金融史資料 昭和続編』第5巻、1979年、280～306頁で再掲）

## 表および図

表 1 貸出額でみた既存統計の利用可能性（1873～89年）

年	全国銀行		国立銀行		私立銀行		特殊銀行(正金)		(参考)藤野・寺西 (2000)推計
	行数	貸出額	行数	貸出額	行数	貸出額	行数	貸出額	
1873	2	3,352	2	3,352					
1874	4	3,572	4	3,572					3,083
1875	4	2,136	4	2,136					2,630
1876	6		5	6,017	1				2,650
1877	27		26	18,155	1				10,243
1878	96		95	34,537	1				18,886
1879	161		151	51,355	10				57,588
1880	191		151	58,158	39		1	2,577	69,380
1881	239		148	78,123	90		1	4,877	94,780
1882	320		143	70,368	176		1	3,225	91,801
1883	349		141	62,832	207		1	4,935	94,350
1884	355		140	75,993	214		1	7,855	100,874
1885	358		139	64,938	218		1	6,476	93,228
1886	357		136	86,845	220		1	6,879	99,838
1887	358		136	105,347	221		1	7,570	120,071
1888	347	147,618	135	117,015	211	25,169	1	5,434	133,843
1889	353	183,410	134	141,384	218	36,698	1	5,328	163,245

備考：網掛け部は未詳な計数。藤野・寺西 [2000] 322頁は、1876～87年を推計しつつ、「推計結果の信頼性には、多くの留保を必要する」としている。

資料：日本銀行統計局 [1966]、藤野・寺西 [2000]。

表2 五大銀行に含まれる個別銀行と資料所在

五大銀行	五大銀行に含まれる個別銀行の正式名称 および存続期間 <sup>(備考1)</sup>	遡及 開始年	主な原資料 <sup>(備考2)</sup>
第一銀行	第一国立銀行 : 1873～96年	1873	『第一銀行史』
三井銀行	私盟会社三井銀行 : 1876～93年 合名会社三井銀行 : 1893～1909年	1880	三井文庫所蔵史料 『三井銀行八十年史』
安田銀行	合本安田銀行 : 1880～93年 合資会社安田銀行 : 1893～1900年	1880	『安田銀行六十年誌』 『富士銀行百年史 別巻』
第三銀行	第三国立銀行 : 1877～96年 株式会社第三銀行 : 1896～1923年	1878	『富士銀行百年史 別巻』、 決算広告
三菱銀行	三菱合資会社銀行部 : 1895～1919年	1895	『三菱銀行史』
	第百十九国立銀行 : 1885～98年	1885	『三菱銀行史』
住友銀行	住友銀行(個人経営) : 1895～1912年	1895	『住友銀行史』

備考1: 名称および期間の表現は、各社史および全国銀行協会「銀行変遷史データベース」  
(<https://www.zenginkyo.or.jp/library/hensen/>、2020年9月28日アクセス)に準じる。

名称に含まれる各社形態(下記①～⑤)のうち、①～③は1893年の旧商法で定められた。④～⑤は法整備前の株式会社で、出資者の責任などの詳細は各社の定款によった(高村[1996]13～14、60～67頁)。

- ①合名会社: 出資者全員が業務執行権をもち無限責任を負う。
- ②合資会社: 有限責任と無限責任の出資者からなり後者が業務執行権をもつ。
- ③株式会社: 有限責任の出資者は業務を執行せず取締役会に関与。
- ④私盟会社: 出資者が無限責任を負う株式会社(安岡[1968]15頁)。
- ⑤合本会社: 複数の出資者からなる株式会社(靄見[2020]277～278頁)。

備考2: 原資料のうち、三井文庫所蔵資料は、「半期実際報告」(日本銀行調査局[1957]458～459頁)、「調書類之儘当時決算之見込」(三井文庫[1980]153～158頁)、三井文庫所蔵史料(続2332-1、続2332-6、続2332-7、井交312、井交322)。

三井銀行では、三井文庫所蔵の一次史料を用いても、1880、1882～84、1890～92年の貸出・預金・有価証券、1880、1882～92年の自己資本しか得られないため、欠損年の値は線形補間を行う(4.2.1節参照)。

第三銀行では、『富士銀行百年史 別巻』未掲載の年次については、『郵便報知新聞』、『中外物価新報』、『中外商業新報』の決算広告を参照している。

このほか、一部の銀行・年・内訳項目(第一の公債証書、安田・三井・第百十九の積立金)における欠損値には「銀行全書」(『日本金融史資料 明治大正編』第3巻)、『東京経済雑誌』、『銀行通信録』(明治期の資料や雑誌)を参照している。

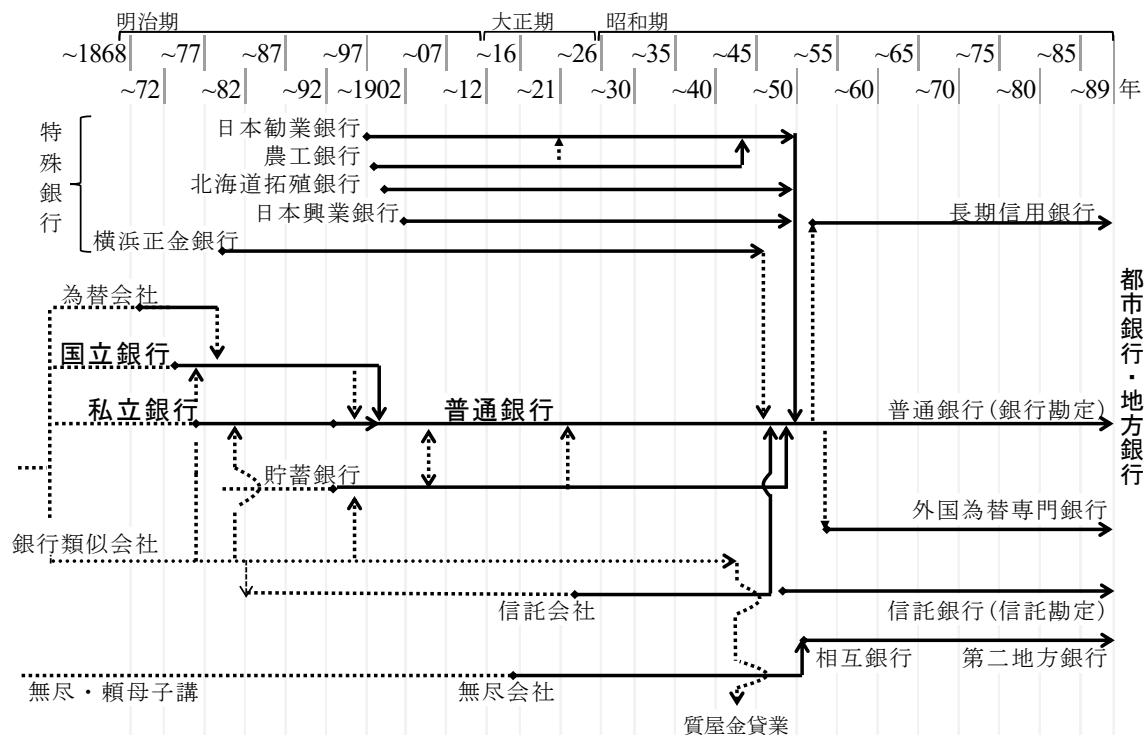
資料: 第一銀行[1957～58]、三井銀行[1957]、安田銀行[1940]、富士銀行[1982]、三菱銀行[1954]、住友銀行[1965]など。

表3 普通銀行数の増加・減少要因（1900～21年）

		増加要因	減少要因			(参考)業態転換による増減	
年末	純増減 (A-B-C)	新設(A)	廃業・解 散・破産 (B)	合併(C)	(参考) 銀行数	貯蓄銀行 へ転換	貯蓄銀行 より転換
1900	236	293	45	12	1854	16	0
1901	42	94	45	7	1890	6	0
1902	△ 30	6	31	5	1857	3	0
1903	△ 26	5	26	5	1780	58	7
1904	△ 40	3	39	4	1730	14	4
1905	△ 25	9	31	3	1697	9	1
1906	△ 19	5	21	3	1670	11	3
1907	△ 5	27	24	8	1663	10	8
1908	△ 24	7	28	3	1635	5	1
1909	△ 17	14	28	3	1617	3	2
1910	△ 2	11	10	3	1618	2	5
1911	2	10	7	1	1615	5	0
1912	7	18	5	6	1621	7	6
1913	1	21	18	2	1616	6	0
1914	△ 5	13	15	3	1595	18	2
1915	△ 2	4	4	2	1442	155	4
1916	△ 7	10	10	7	1427	14	6
1917	△ 20	15	19	16	1398	10	1
1918	△ 20	16	15	21	1378	3	3
1919	△ 22	29	20	31	1344	15	3
1920	△ 5	38	11	32	1326	17	4
1921	△ 21	25	15	31	1331	2	28

資料：後藤 [1970] 62～63頁

図1 明治期から昭和期までの邦銀の系譜図



備考1：日本銀行統計局 [1966] 190～191 頁の「金融機関係譜」図を一部抜粋かつ表記を微修正し、1989 年まで延長した。

横方向の黒実線は、法律または政府認可により設立し、存続した期間（始点は開業年）を示す。横方向の黒点線は、正式設立前の前身で、実態が不明であることを示す。

縦方向の黒実線は別の業態に全部が移行したことを、縦方向の黒点線は別の業態に一部が移行したことを（縦位置は移行年）を示す。

備考2：明治期の銀行には、次の業態区分がある。

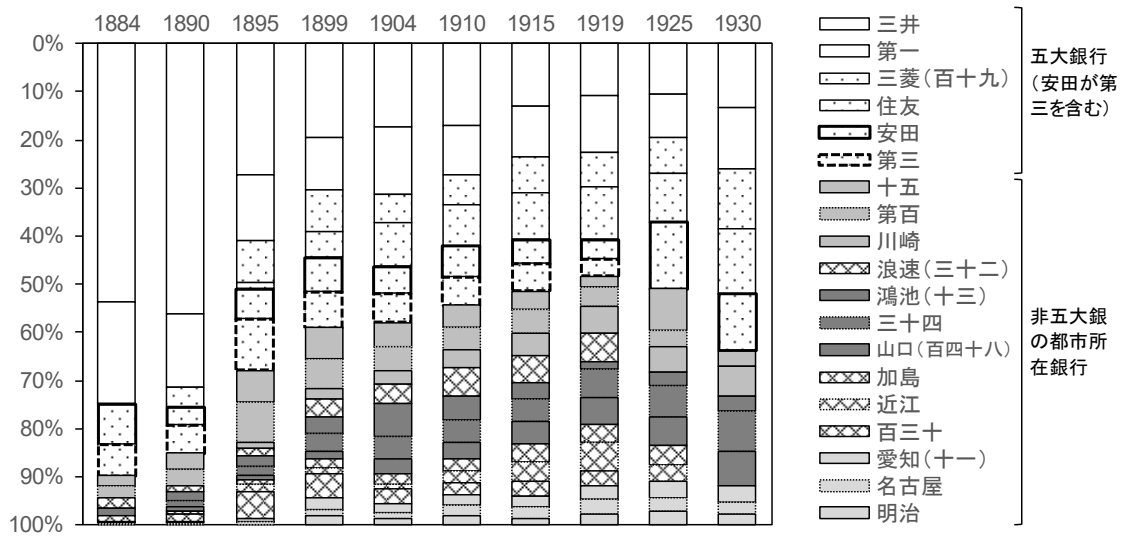
- ①特殊銀行（特別法による銀行）
- ②国立銀行（国立銀行条例による銀行、1873 年開業、1896～99 年に普通銀行に転換）
- ③私立銀行（1876～98 年の①②⑤以外の銀行、1893～98 年は銀行条例による銀行）
- ④普通銀行（銀行条例 [1893 年施行] による銀行、1898 年の②③計と接続）
- ⑤貯蓄銀行（少額貯蓄者のための銀行）

このほか、為替会社、銀行類似会社、無尽・頼母子講は、銀行と異なり、実態も不明である。

備考3：1989 年以降は、全国銀行協会 HP「平成元年以降の提携・合併リスト」(<https://www.zenginkyo.or.jp/article/tag-h/7454/>、2019 年 11 月 22 日アクセス) にてより詳細な系譜図が利用可能。

資料：日本銀行統計局 [1966]、『経済統計年報』1989 年版。

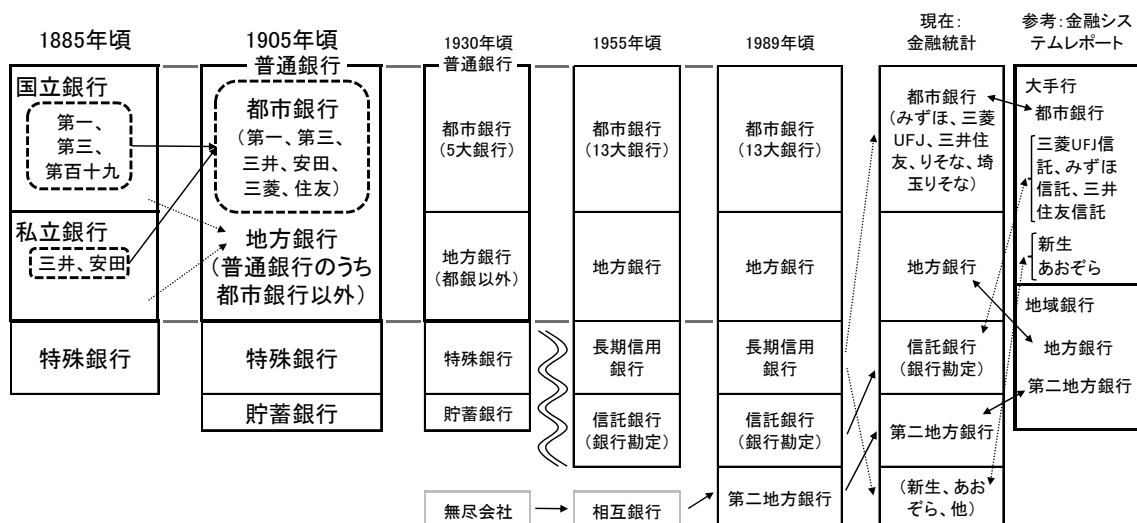
図 2 1884～1930 年の都市所在銀行の相対規模



備考：都市所在銀行 19 行の相対的規模を示す。石井 [1970] の示した預金額基準を継続して満たす銀行のみ含めた（断続的に満たす銀行は不安定なため除いた）。計数の原資料は、『時事新報』などの新聞に掲載された決算広告、『銀行通信録』掲載の全国銀行営業報告要領、各『銀行史』など。

資料：石井 [1970] 302-308 頁が示す預金額計数に基づき筆者作成。

図3 業態区分の歴史的推移と都市銀行・地方銀行の区分



備考：1885・1905年頃の太点線は、五大銀行に属する銀行（1885年は三菱・住友の設立前）。

1905・1930年には、普通銀行は都市銀行・地方銀行の合計と一致。

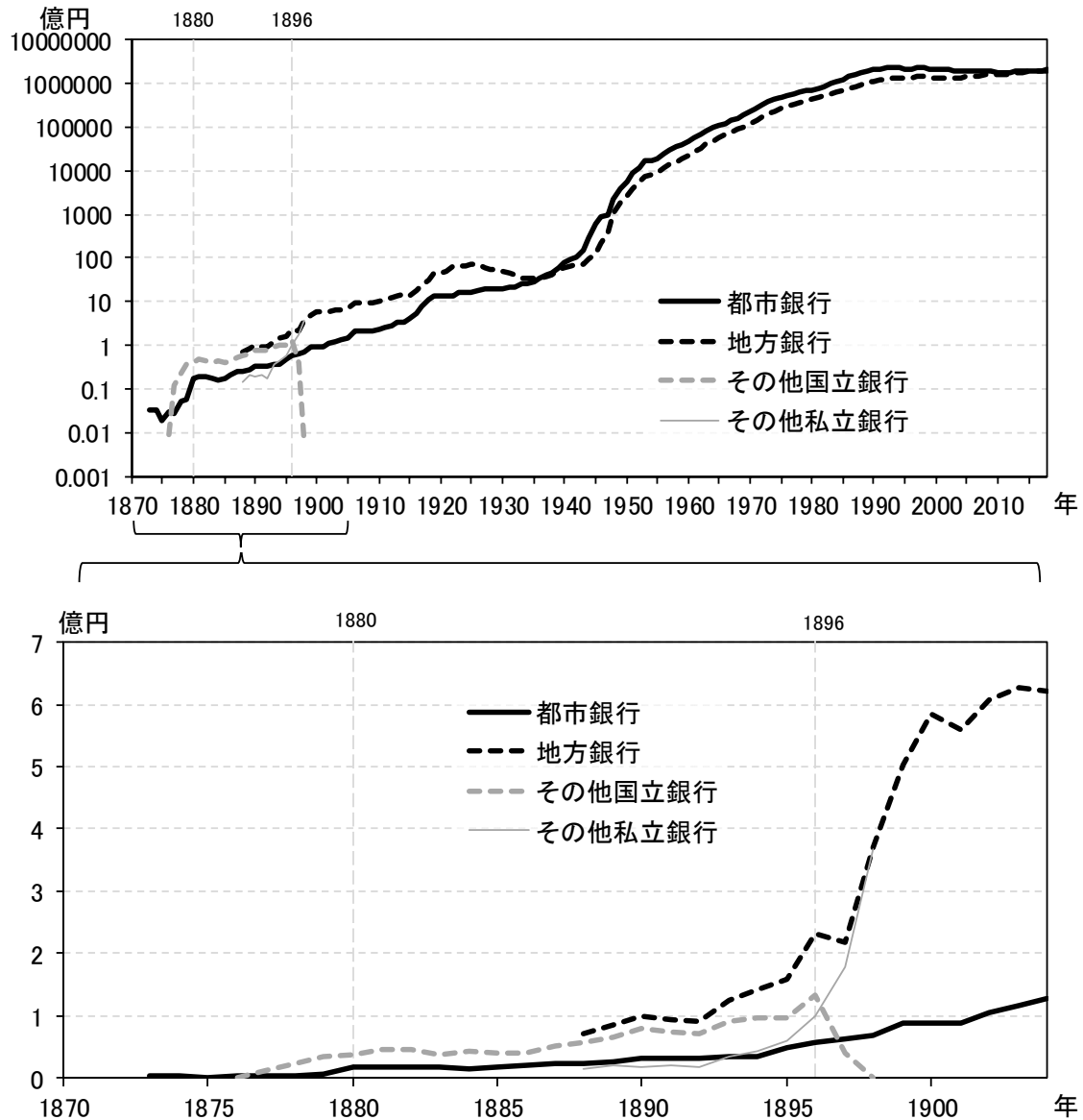
1955年の13大銀行は、五大銀行・三和<sup>a</sup>・野村<sup>b</sup>（のち大和）・東海<sup>b</sup>・神戸<sup>b</sup>・東京<sup>c</sup>・協和<sup>d</sup>・勧業<sup>e</sup>・北拓<sup>e</sup>（<sup>a</sup>は1933、<sup>b</sup>は1945、<sup>c</sup>は1947、<sup>d</sup>は1948、<sup>e</sup>は1953年追加）。

1989年の13大銀行は、追加（1968：太陽、1969：埼玉）と合併（1971：第一・勧業、1973：神戸・太陽）による増減を経たもの。

現在の都市銀行は、1989年時点の13大銀行の後身銀行（みずほは第一勧業・富士、三菱UFJは三菱・東京・三和・東海、三井住友は三井・太陽神戸・住友、りそな・埼玉りそなは協和・埼玉・大和の後身）。

資料：日本銀行統計局 [1966]、後藤 [1970]、日本銀行『本邦経済統計』、『経済統計年報』、『日本銀行統計』、『金融システムレポート』の記載に基づき筆者作成。

図4 貸出の長期推移（億円、1873～2018年）



備考：都市銀行：1944年以前は五大（六大）銀行、1945～52年は8～11大銀行、1953年以降は13大銀行および後身（現在はみずほ、三菱UFJ、三井住友、りそな、埼玉りそな）。

地方銀行：1898年以前は「国立銀行＋私立銀行－都市銀行」、1899～1988年は「普通銀行－都市銀行」、1989年以降は全国地方銀行協会加盟行。

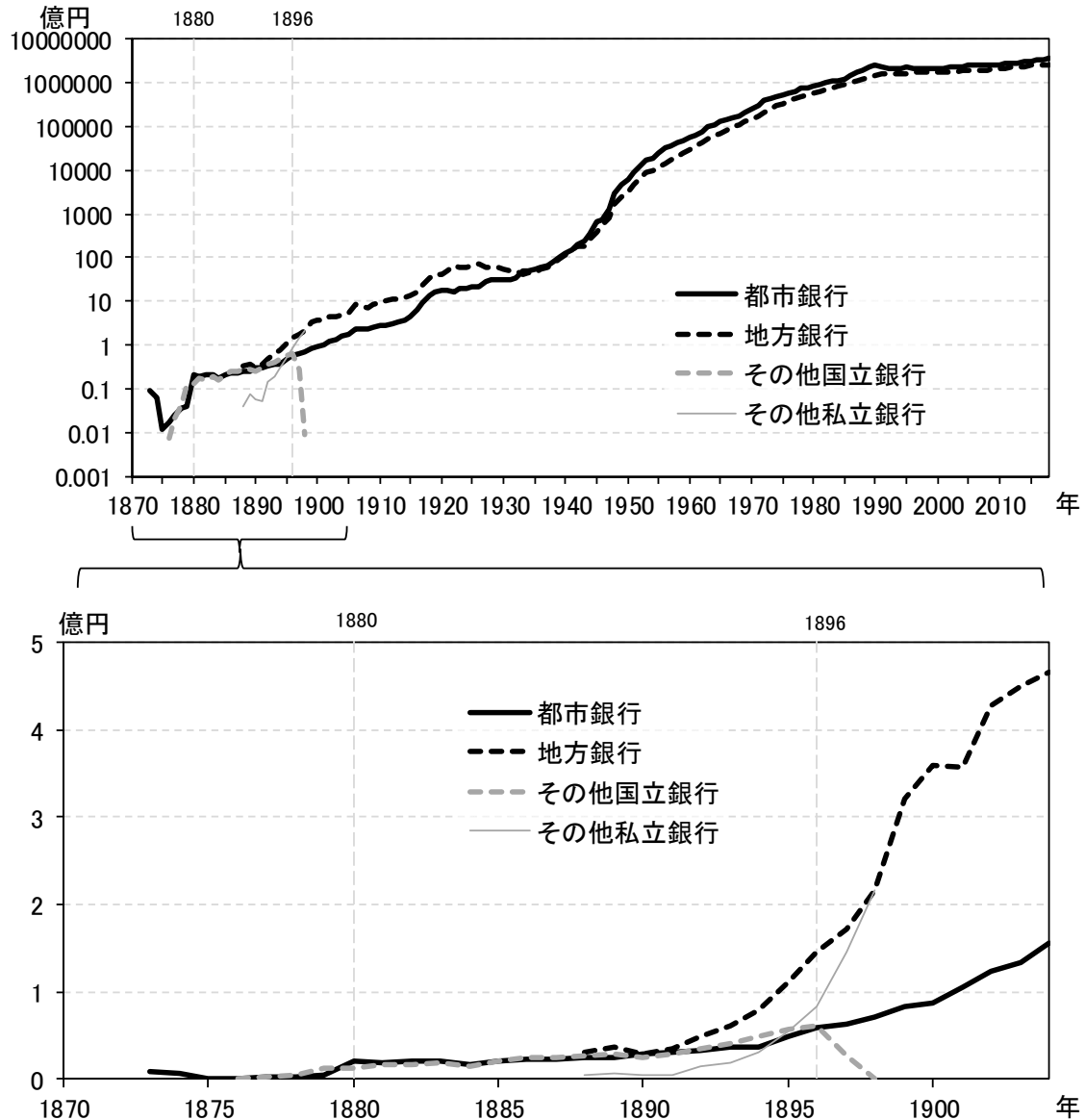
その他国立銀行：五大銀行以外の国立銀行。

その他私立銀行：五大銀行以外の私立銀行。

資料：日本銀行「時系列統計データ検索サイト」、日本銀行調査統計局 [2002]、日本銀行統計局 [1966]、『本邦経済統計』各年版、後藤 [1970]、各銀行の社史、大蔵省『明治財政史』など。



図5 預金の長期推移（億円、1873～2018年）



備考：都市銀行：1944年以前は五大（六大）銀行、1945～52年は8～11大銀行、1953年以降は13大銀行および後身（現在はみずほ、三菱UFJ、三井住友、りそな、埼玉りそな）。

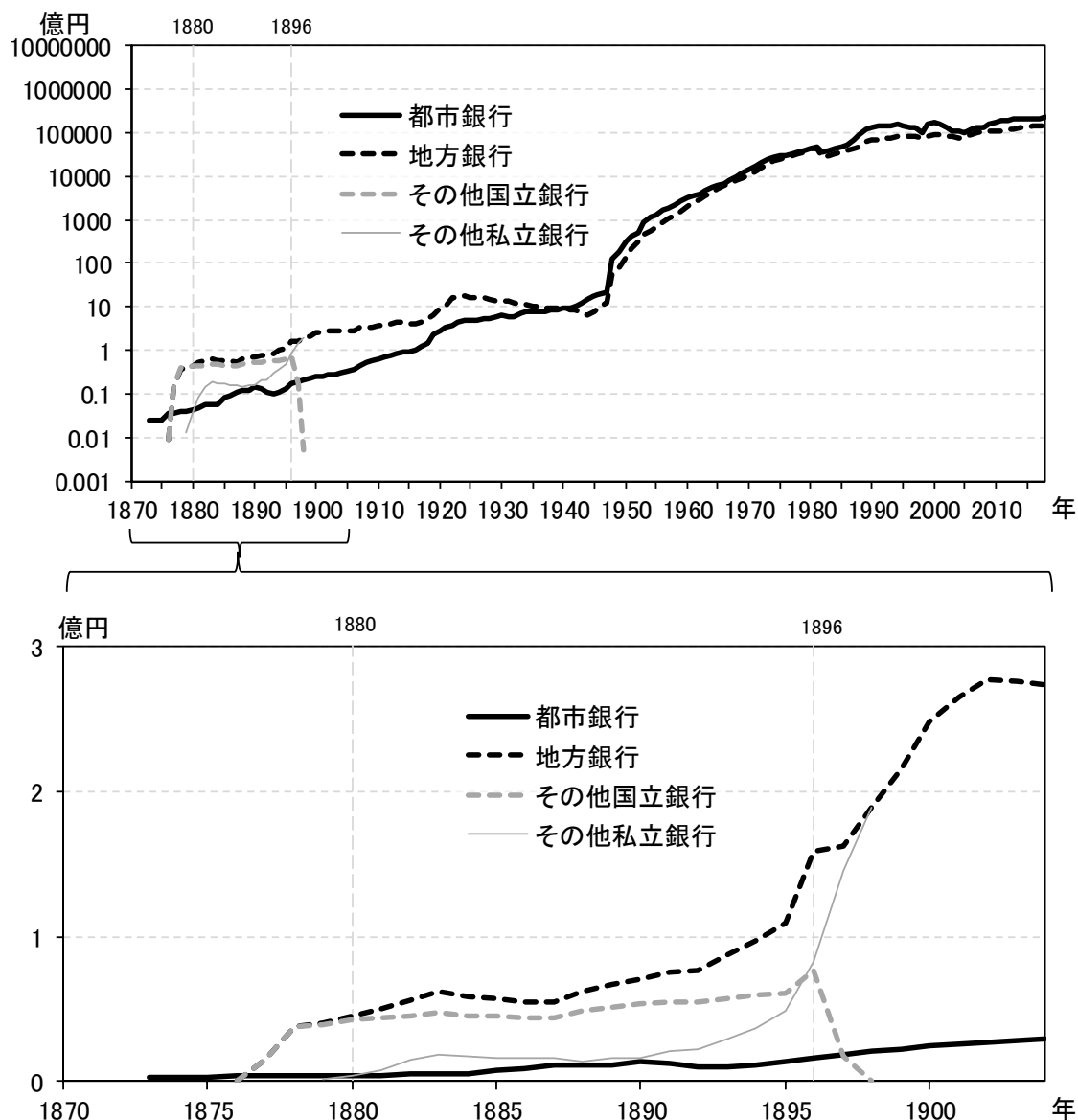
地方銀行：1898年以前は「国立銀行＋私立銀行－都市銀行」、1899～1988年は「普通銀行－都市銀行」、1989年以降は全国地方銀行協会加盟行。

その他国立銀行：五大銀行以外の国立銀行。

その他私立銀行：五大銀行以外の私立銀行。

資料：日本銀行「時系列統計データ検索サイト」、日本銀行調査統計局 [2002]、日本銀行統計局 [1966]、『本邦経済統計』各年版、後藤 [1970]、各銀行の社史、大蔵省『明治財政史』など。

図6 自己資本の長期推移（億円、1873～2018年）



備考：都市銀行：1944年以前は五大（六大）銀行、1945～52年は8～11大銀行、1953年以降は13大銀行および後身（現在はみずほ、三菱UFJ、三井住友、りそな、埼玉りそな）。

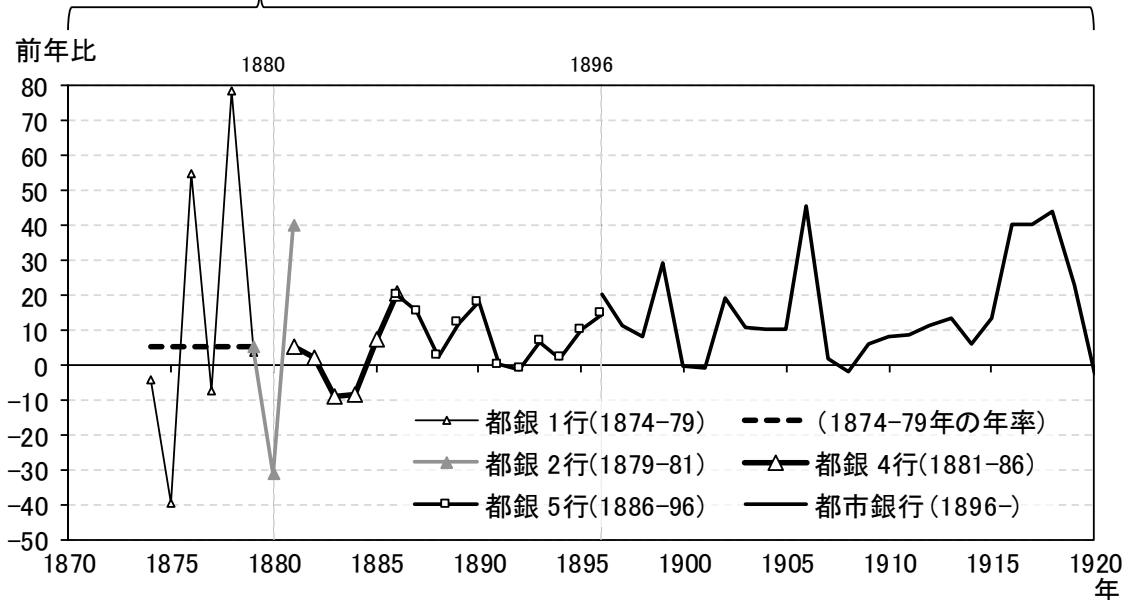
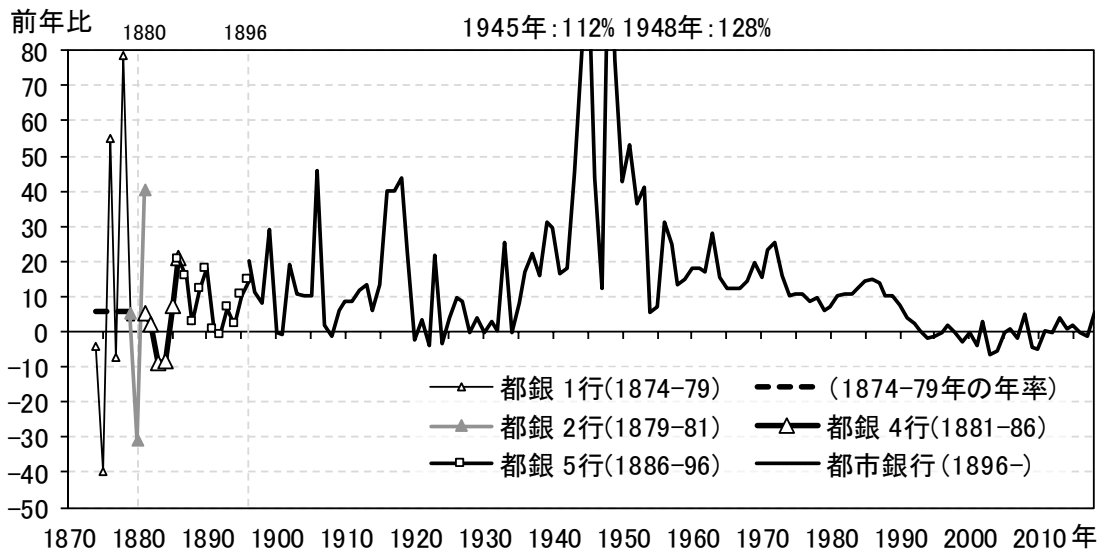
地方銀行：1898年以前は「国立銀行＋私立銀行－都市銀行」、1899～1988年は「普通銀行－都市銀行」、1989年以降は全国地方銀行協会加盟行。

その他国立銀行：五大銀行以外の国立銀行。

その他私立銀行：五大銀行以外の私立銀行。

資料：日本銀行「時系列統計データ検索サイト」、日本銀行調査統計局 [2002]、日本銀行統計局 [1966]、『本邦経済統計』各年版、後藤 [1970]、各銀行の社史、大蔵省『明治財政史』など。

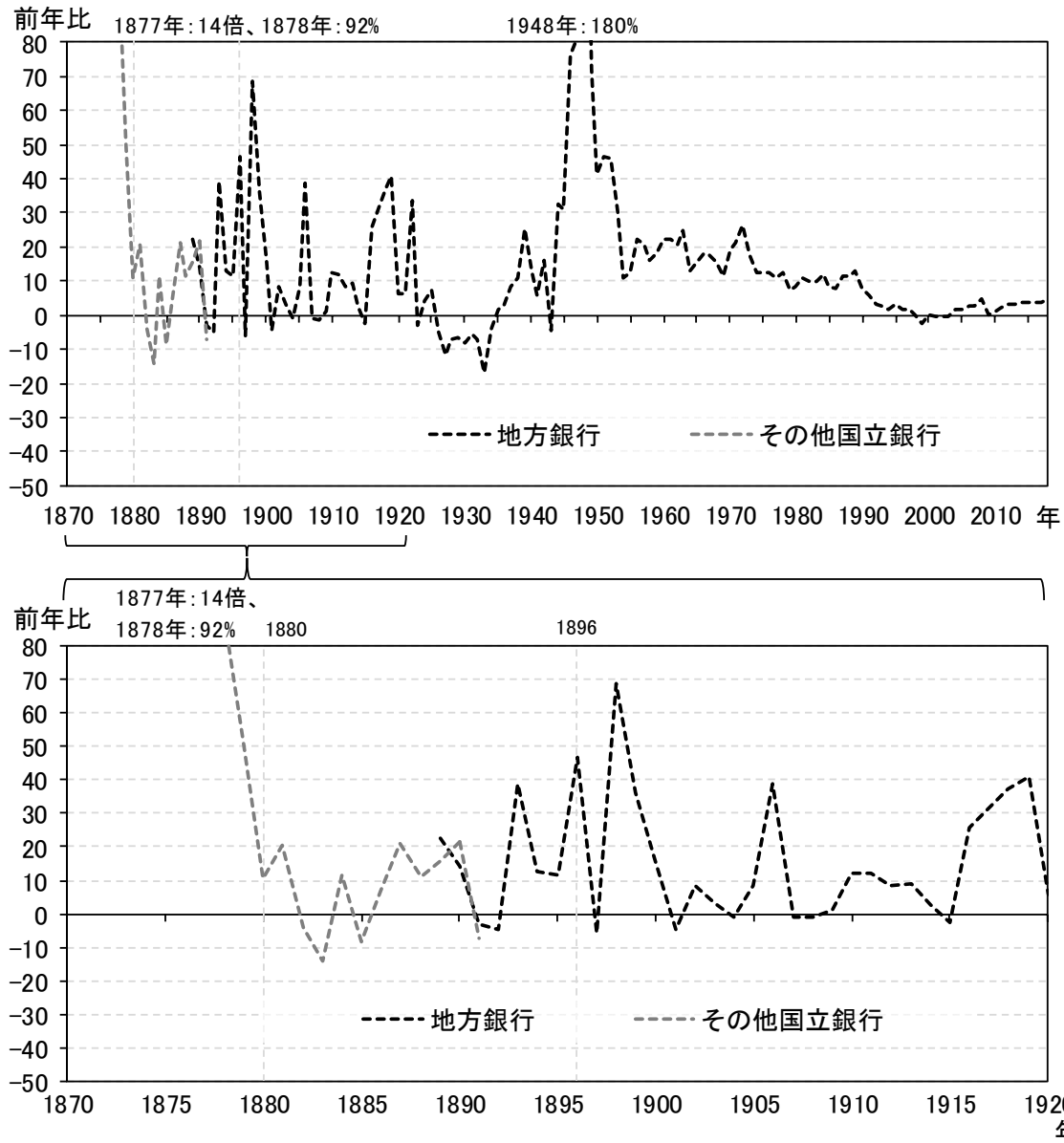
図7 都市銀行の貸出変化率（%、1873～2018年）



備考：都銀1行は第一銀行、2行は第一・第三（安田系）、4行は第一・三井・安田・第三、5行は第一・三井・安田・第三・第百十九（三菱系）。1896年以降は五大銀行（1896年時点では第一・三井・安田・第三・第百十九・三菱・住友の7行）。

資料：日本銀行「時系列統計データ検索サイト」、日本銀行調査統計局 [2002]、日本銀行統計局 [1966]、『本邦経済統計』各年版、後藤 [1970]、各銀行の社史、大蔵省『明治財政史』など。

図8 地方銀行の貸出変化率（%、1876～2018年）

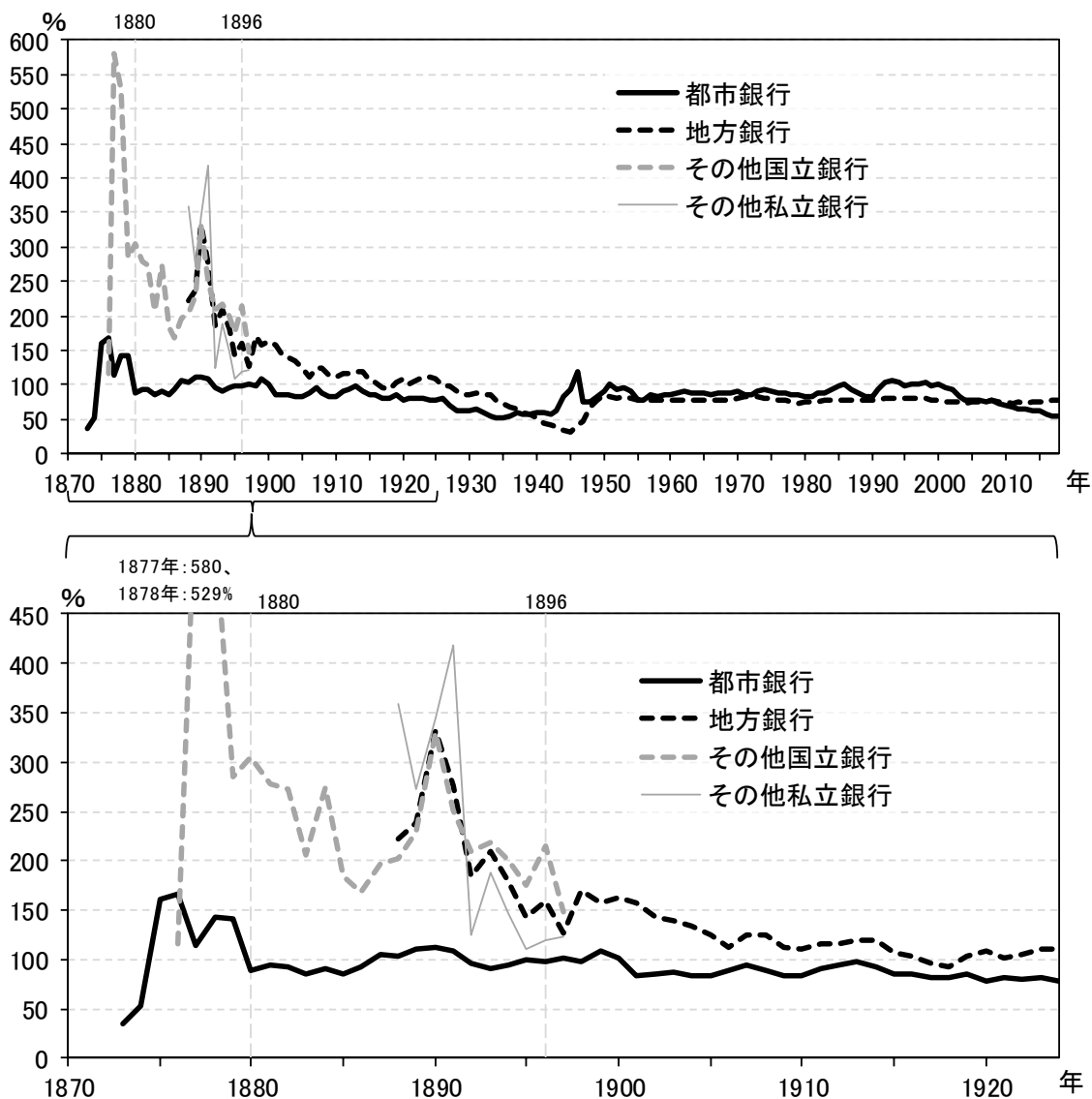


備考：地方銀行：1898年以前は「国立銀行＋私立銀行－都市銀行」、1899～1988年は「普通銀行－都市銀行」、1989年以降は全国地方銀行協会加盟行。

その他国立銀行：五大銀行以外の国立銀行。

資料：日本銀行「時系列統計データ検索サイト」、日本銀行調査統計局 [2002]、日本銀行統計局 [1966]、『本邦経済統計』各年版、後藤 [1970]、各銀行の社史、大蔵省『明治財政史』など。

図9 預貸率の長期推移（%、1873～2018年）



備考：預貸率は「貸出／預金」として算出。

都市銀行：1944年以前は五大（六大）銀行、1945～52年は8～11大銀行、1953年以降は13大銀行および後身（現在はみずほ、三菱UFJ、三井住友、りそな、埼玉りそな）。

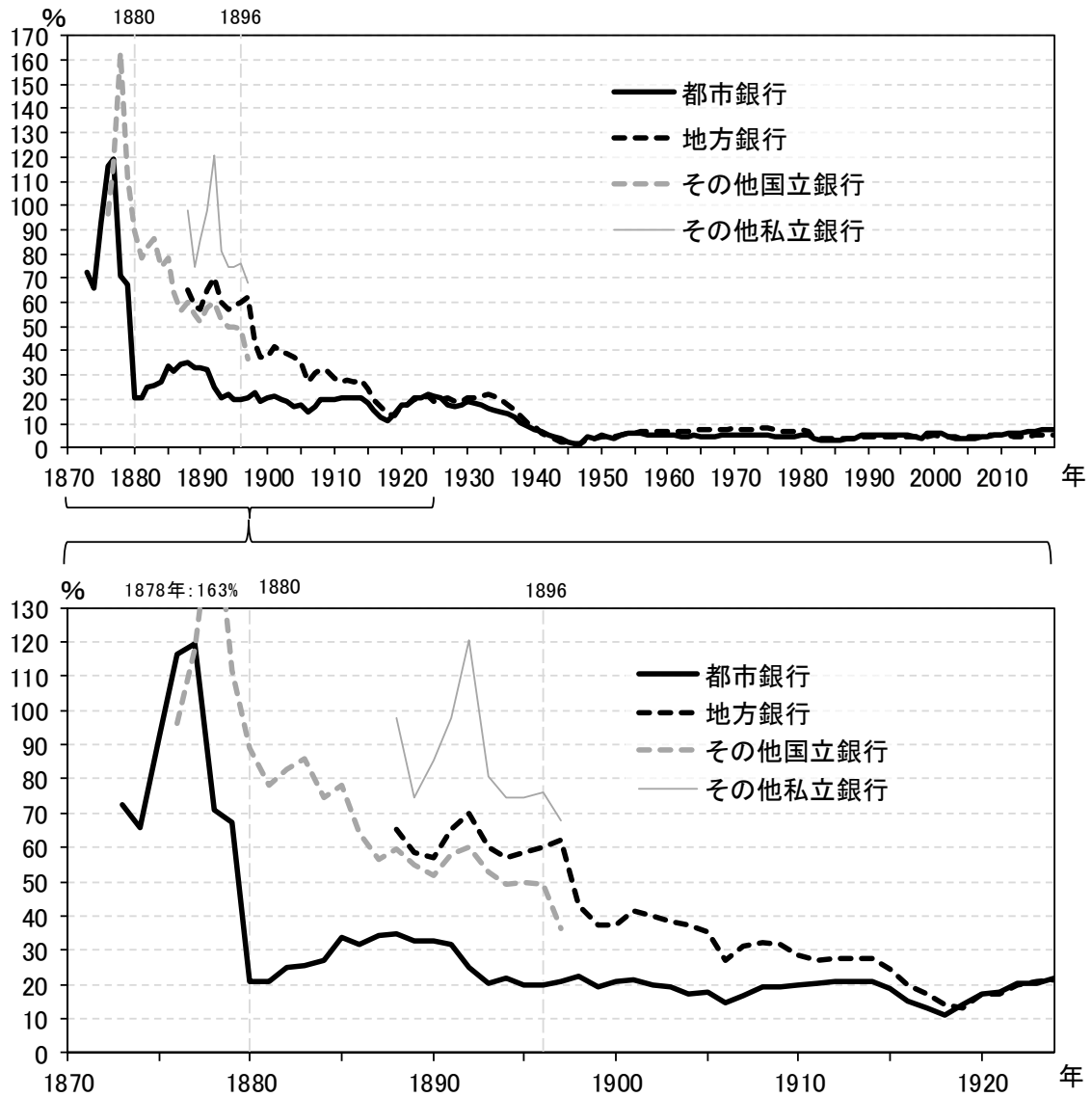
地方銀行：1898年以前は「国立銀行＋私立銀行－都市銀行」、1899～1988年は「普通銀行－都市銀行」、1989年以降は全国地方銀行協会加盟行。

その他国立銀行：五大銀行以外の国立銀行。

その他私立銀行：五大銀行以外の私立銀行。

資料：日本銀行「時系列統計データ検索サイト」、日本銀行調査統計局 [2002]、日本銀行統計局 [1966]、『本邦経済統計』各年版、後藤 [1970]、各銀行の社史、大蔵省『明治財政史』など。

図 10 自己資本比率の長期推移（％、1873～2018 年）



備考：自己資本比率は、「自己資本／（貸出＋有価証券）」で算出。自己資本については、1944年以前は「払込資本金＋積立金」、1945年以降は「資本金＋諸準備金＋諸剰余金」。

都市銀行：1944年以前は五大（六大）銀行、1945～52年は8～11大銀行、1953年以降は13大銀行および後身（現在はみずほ、三菱UFJ、三井住友、りそな、埼玉りそな）。

地方銀行：1898年以前は「国立銀行＋私立銀行－都市銀行」、1899～1988年は「普通銀行－都市銀行」、1989年以降は全国地方銀行協会加盟行。

その他国立銀行：五大銀行以外の国立銀行。

その他私立銀行：五大銀行以外の私立銀行。

資料：日本銀行「時系列統計データ検索サイト」、日本銀行調査統計局 [2002]、日本銀行統計局 [1966]、『本邦経済統計』各年版、後藤 [1970]、各銀行の社史、大蔵省『明治財政史』など。

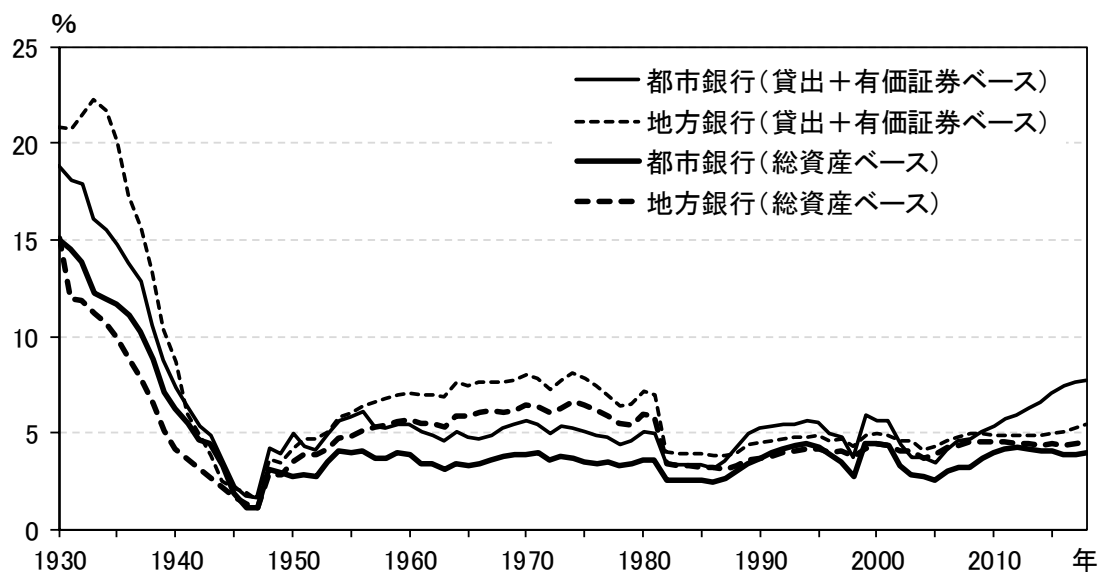
参考表 1 第一国立銀行貸借対照表（円、1880 年末）

資産		負債・資本	
政府へ貸		政府より借	
(b) 紙幣抵当公債証書	1,141,544	諸預り金	904,835
諸公債証書	451,716	支払銀行手形	186,376
		拝借金	495,000
民間へ貸		民間より借	
諸貸付金及当座貸越	3,024,415	(c) 本社紙幣流通高	1,198,060
割引手形及代金取立手形	394,521	定期及約定預り金	691,425
他店へ為替貸	425,385	当座預り金	538,280
質物流込	4,556	振出手形	129,402
		支払銀行手形	137,931
		別預り金	196,062
		他店より為替借	188,343
金銀銅貨及紙幣	1,317,019	(a) 株金	1,500,000
地金銀	14,858	貯蓄金	300,000
営業用地所家屋	40,799	前半期繰越滞貸準備	50,000
		補正勘定	20,569
		前半期繰越高	37,487
		支払未済割賦金	288
		当半期利益金	240,754
合計	6,814,813	合計	6,814,813

備考：旧字体は新字体に改めた。また、一部の表記を現代的に修正した（負債側の「人民より借」を「民間より借」に変更、資産側も政府・民間別に並べ替え）。

資料：「〔広告〕第一国立銀行第十五回半季実際報告」『東京経済雑誌』第 51 号、1881 年（日本経済評論社による復刻版、第 4 巻、1983 年）。

参考図 1 分母が異なる自己資本比率の長期推移（%、1930～2018年）



備考：自己資本は、1944年以前については「払込資本金+積立金」、1945年以降戦後については「資本金+諸準備金+諸剰余金」で算出。図10と同じ。

自己資本比率（貸出+有価証券ベース）は、「自己資本 / (貸出+有価証券)」で算出。

自己資本比率（総資産ベース）は、「自己資本 / 総資産」で算出。分子は同じ。

ふたつの自己資本比率（総資産ベース [細線]、貸出+有価証券ベース [太線]) を都市銀行・地方銀行別に比べると、1930年代で、都市銀行（細実線・太実線）で平均約3%ポイント、地方銀行（細点線・太点線）で8%ポイント乖離する。この乖離は、『本邦経済統計』および原資料（大蔵省『銀行局年報』）より、主に「その他資産」の内訳項目である「本支店勘定」によるもの。

資料：日本銀行統計局『本邦経済統計』、日本銀行調査統計局 [2002]、日本銀行「時系列統計データ検索サイト」。